1—939

明治四十四年八月一日第三種郵便物認可
大正元年十月十五日發行
（毎月一回十五日發行）

廓清

第二巻 第拾號

主 社會之改良・風紀之廓清・男女之貞潔・家庭之和樂 張

東京 廓清會本部 發行

▲會　告▼

十月十六日（神嘗祭の前日水曜）午後六時より芝區三田惟一館（芝園橋電車停留場前）に於て

廓清會秋期大演說會

を催す（來會自由）

辯士

バトラー夫人傳	内ヶ崎作三郎
弱者の聲	山室軍平
大喪と遊廓	益富政助
廢娼論に對する社會の誤解を辯ず	安部磯雄
娼と死の研究	三輪田元道
現在の婦人と其將來	宮田修
我公娼と對外關係	島田三郎

（いろは順）

▲會　告▼

廓清會綱要

（一）**本會の目的** は男女間に貞潔の德操を進め、社會の風紀を廓清し、家庭の和樂人生の幸福を增進するにあり。而して公娼制度は此目的に反する惡制度なるが故に之が全廢を期す。

（二）**入會の心得** 右の趣意を贊成するものは男女を問はず何人も入會することを得。入會希望者は住所、氏名、職業、年齢を記して本部又は支部に申込むべし。

（贊助會員は口數を明記す）

（三）**會員の特權** 會員には本會機關雜誌「廓清」を每號寄贈す。

（四）**會員の種類** 會員に二種あり。

一、**贊助會員** 本會の維持費として每月一口（二十五錢）以上を出資する者。

二、**正會員** 每月金五錢を納むる者。

（五）**會費の納入** 會費は郵便爲替、又は振替貯金東京一九五三三番益富政助に拂込まれたし。

（注意）前項振替口座一九五三三番は益富政助氏名義にして廓清會所有にあらず、依て御送金の節は、必ず益富政助宛に御拂込相成たし。但し裏面に「廓清會費」と明記ありたし。

廓清會本部役員

顧問	伯爵 大隈重信
會長	島田三郎
副會長	矢島楫子
同	安部磯雄
會計	山本邦之助
常務理事	益富政助
理事	内ヶ崎作三郎
同	鵜崎庚午郎
同	矢吹幸太郎
同	山田彌十郎
同	小松武治
同	小崎千代子
同	島貫兵太夫

大正元年十月十五日納本　一部定價金六錢
大正元年十月十五日發行（每月一回十五日發行）
東京府下大久保百人町百卅八番地
編輯兼發行人　益富政助
東京市小石川區久堅町一〇八
印刷人　水谷景長
東京市小石川區久堅町一〇八
印刷所　博文館印刷所
神奈川縣川崎町砂子百三番地
發行所　廓清發行所

各國語聖書發賣

目錄無代進呈

橫濱市山下町五十三番地

米國聖書會社

東京振替貯金口座一八四一〇番
橫濱郵便局私書函二〇七番

新刊豫告

明治天皇聖德錄

四六版約二百頁　寫眞數葉
定價貳拾五錢　郵稅四錢

乃木將軍言行錄

四六版約二百頁　寫眞數葉
定價貳拾五錢　郵稅四錢

掛軸用　乃木將軍の書（石版刷）

一枚拾五錢　郵稅貳錢

豫約募集

今度之等の出版をする事に致しました。先帝陛下の御聖德を稱へ奉つた本や、乃木大將に關する出版物は隨分世の中に出てますけれども、どうも中の文章が六かしかつたり、價が徒らに高かつたりして、誰も彼も買ふ事が出來ない、も少し平易と安價を旨として書かれた本が欲しいものだ、と云ふ御希望を度々承はりました。何方かと云へば際物的の事は、我々はあまり進みませんけれど、會員諸君の御希望もある事ですし、殊に自分に於ても、以上のものは、紀念ともなり、修養の資ともなり、諸君の座右に是非とも一冊づゝ備へる必要のある本と信じますので、努めて安價を旨とし、內容を精選して、出版する事と致しました。所謂陛下可親の帙、諸君机上或はポケットに一本を携へて、正しき心の養ひの糧となし給へ。

▲製本出來期日は十一月中です。

▲それ前に御申越の方へは、特に定價の二割引で配本をいたします。

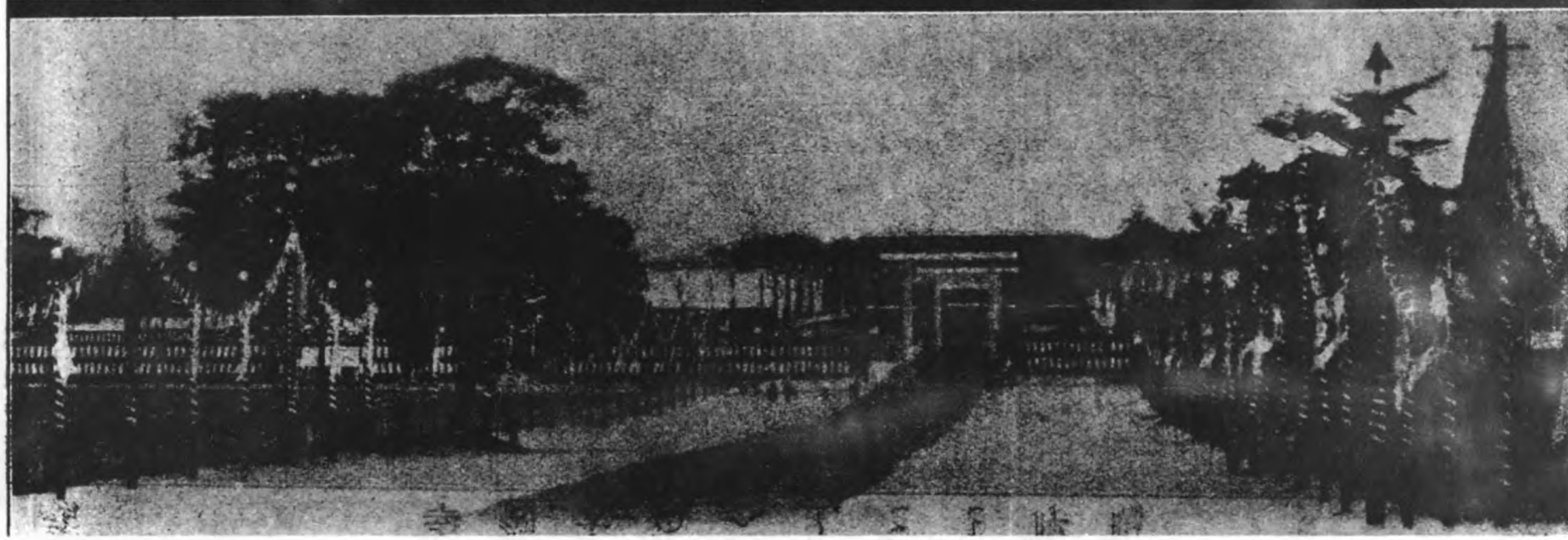
▲御希望の方は代價は製本が出來てからで宜しう御座ますから、ハガキでなり申込まれば豫約價で配本致します。

▲豫約募集締切は十一月十五日限で後は定價通りになります。

東京市神田區美土代町三丁目三番地
鐵道青年會本部
電話本局一五六番
振替口座東京一九五三三番

御大葬儀の朝 (大正元年九月十三日)





嗚呼とこしへの大御幸



—靈轜皇城を去り給ふ—

ジョセフインバトラー傳

廓清會理事
早稻田大學教授　内ケ崎作三郎

(一)一大十字軍の原因と動機

英吉利の廢娼運動は、全くジョセフイン、バットラー夫人の骨折と其インスピレーションによつて起つたものであつて、夫人の傳記は、眼を公娼問題に注ぐものゝ苟も看過すべからざるものであらう。今私は『一大十字軍の追懷記』と題する夫人の著書によつて、少しく其面影を偲んで見たいと思ふ。

夫人は一九二八年の四月十三日英國の相當地位ある家に生れ、其幼名をジヨセフイン、グレイと呼んだ、長じてダーラム大學の講師をして居つたジヨージ、バトラーといふ人と相識り翌年結婚した。此バトラー氏も亦中々人格の高い人であつた事は氏の友人で、歷史家として名高いフロード氏が褒めて背いてゐるのに徵しも、明である。ジヨージ、バトラー氏はやがてオックスフオード大學の講師に榮轉した。夫人が廢娼運動に興味を有つて來たのは此頃からの事である、學生達が每晩のやうにやつて來ては夫の室で色々討論したり雜談を試みたりしてゐる、然るにそれを夫人が聞いて怎うも腑に落ちない事がある、一般の話が婦人にとつて不利益で、殊に娼婦の事に就ては割合に敎育ある人の思想がなつてゐないといふ事を發見した、夫人は極めて淑かな美しいそして敎育ある人で有たけれども、此問題に就ては同情の餘り其優しい胸の奧深く憤激の焰が燃え始めたのであつた。そこへ丁度或時一人の憐れむべき婦人の事が新聞に載つた。それは或大學の敎師が田舍の娘を欺いて其節操を蹂躙し、姙娠せしめた果て振捨てゝしまつた、女はやがて愛らしき天使の樣な子を產んだけれども、元よりそれを養ふ事が出來ない、遂に餘儀なく其子を殺してしまつた。併し年が若い爲であつたか、どういふ譯であつたか、兎も角情狀を酌量されて幾年かの囚はれの後、牢屋から放たれたといふのである。此記事を讀んだ夫人は測隱の情に堪えず、其女を引取り下婢として雇ふ事にした。そして色々其女の經歷を聞くに伴れて益々斯ういふ問題に對する同情と興味を深うして來た。

これより先、十九世紀の始め、ナポレオン帝國が出來上つた當時、娼妓に關する法律制定が學者間の問題となり、佛蘭

西では思ひ切て公の娼妓を許すといふ新しい法律を作つた。其結果はいゝといふものもあつて、遂に英國にも採用しやうといふ議が起つた。時の英國の議員達は、あまりさういふ方面の智識がなかつたので、開港場及兵營所在地は十五哩以内に圍を書いて、其中に居住を許すといふ法律が成立した。

於此ミセスバットラーは愈々起つて反對せなければならぬといふ事になつたのである。此反對運動には幾多の宗教家、文學者が加はつた、殊に婦人の文豪として名高いハーリエット、マーチーノー、フローレンス、ナイチンゲール等といふ樣な人も加はつた。ハーリエット、マーチーノーの如きはデーリー、ニユースの主筆と會つて、其不法を同紙上に痛論した。非國教徒の牧師なども反對した。バトラー夫人の伯父、即ち現内閣愛蘭事務大臣のオーステン、ビルレルの父ビルレル等も大に反對した、けれどもそは唯九牛の一毛に過ぎなかつた。一般に此反對は認められなかつた。夫人の苦戰奮鬪は即ち茲に始まつたのである。

此頃夫人は、夫が健康を害し、リバープールカレッヂの教授となつたので牛津から引移つた。そして此處で唯一人の愛嬢を失つた。

(二)歐羅巴の文豪と夫人

偖愈々廢娼運動を起すに就て、有志達が集り、誰か中心となる人が必要だといふ事になつて、バトラー夫人に其任に當つて貰ひたいといふ事になつた。夫人の良人も此問題に興味を有つてはゐたものゝ、元來が優美な性質のバトラー夫人である。いざ愈々此渦中に飛び込むといふ事に就ては一方ならぬ躊躇があつたのである。けれども信仰深い人であつたから只管神に祈り祈つた結果、これは確に『神の召』であると信じ斷然身を挺するに至つた。そして一八七〇年の一月一日に婦人の反抗(Woman Protest)といふ八ケ條よりなれる反抗文をデーリーニユース紙上に公にした。此反抗文中にはハーリエットマーチーノー、メリー、カーペンター(ドクトル、カーペンターの伯母)ジョン、ブライトの姉妹達、友愛派に屬する婦人達其他文藝宗教に志す二千餘名の人々が署名したのであつた。デーリーニユースによつて公にせられた此反抗文は、忽ち各地方新聞の轉載する處となり、廢娼運動は大分世間に認められて來た。

更に此反抗文は海外にも送つた。一八七二年に佛蘭西のヴキクトル、ユーゴーから同情の挨拶が來た。當時佛蘭西では英國の監獄制度を採用した時であつたから、ユーゴーは『今佛蘭西では英吉利の善くない監獄制度を採用した。然るに英國では却つて佛國の惡制を襲踏するとは何たる事だらう。これは飽迄も反抗しなければならぬ。乍併此反對運動は恰も米國の奴隷廢止の如き大運動であるから、其つもりで何處迄も鬪つて貰ひたい』云々。又伊太利のマッチニーからも手紙が來た。ユーゴーのは三十行位の通常の書簡文の長さであつたがマッチニーのは百行にあまる長文のものであつた。氏は聖書の句を引き『いつか神の國が地上に建設せられる時が來ねば

ならぬ。公娼制度は其爲に廢止すべきものである』同時にマ氏は政治上の意見を發表し、婦人は自由を得なければならぬ。男子も女子もイクオールチーであらねばならぬ。四民平等でなくてはならぬ』と論じてゐる。マ氏は既に此時から婦人參政權問題までも暗示してゐたやの感がある。

斯くして各方面に反抗文を發表すると共に、國民の輿論を振興する爲に各地に遊說するの必要を感じた。そして愈々南船北馬、夫人の壯烈なる大運動は始まつた。

(三)職人に司會を賴む

一體英吉利といふ處は奇體な國で、私が留學中にも這麼事實があつた。有名な社會主義者のケア、ハーデーが、オックス、フォード大學で講演をやる事になつた。處が氏は印度で非常な歡迎を受けて來たものだから、學生連の反感を買ひ、氏を以て反逆人だといふので、來たら酷めてやらうと手ぐすねひいて待構へてゐたのだから堪らない、氏が愈々演壇に立つとポテトーを投げる蜜柑の皮を投げる、甚だしきに至つては玩具花火を床上に踏み鳴す者さへある。或は無暗矢鱈と拍手をする、司會者の奥さん其他の婦人達も澤山列席してゐるのに拘らず、騷いで騷いでとう／＼演說をさせなかつた事があつた。斯ういふ風に反對するとなると滅茶苦茶に反對する。喧嘩しぬいて始めて和睦するといつたやうな國民であるが、バトラー夫人も其例に洩るゝ譯には行かなかつた。殊に婦人の身を以て猛烈なる迫害と戰つたのだから夫人の傳を讀むものが、必ず同情の涙に咽ばざるを得ないのである。

夫人がスコットランドを遊說して居つた時、手紙で豫め集會を開く事の打合せをすまして其所に來て見ると司會をして吳れるものがないといふ。開會の時間は追々近づいて、聽衆も徐々集りかゝつたのに司會者がないのである。そこへ恰度或非國教徒の牧師夫婦が通りかゝつたから、これ幸と呼び止めて斯う／＼いふ譯だから司會をして貰へまいかと賴んだ併し牧師は、それはお氣の毒な事であるが、自分は公娼制度の良いといふ事を說き聞かされて居るもので、つまり公娼贊成者であるから折角ながら司會は出來ないと斷つた。夫人は困り果てゝ兎も角も會場に行つて見ると、玄關の處に職人體のしつかりした男が立つてゐる、夫人は思ひ切つて事情を語つて此男に司會を賴んで見た、男はびつくりして、司會などと飛んでもない事である、そんな事はまだ生れて始めてではあるが、さういふ譯なら一つやつて見やう。併し此服裝では、といふので、大急ぎに取つて返し間もなくサンデークロースを着てやつて來た。夫人も漸くこれで安心して、無事に演說會を終る事が出來たといふ樣な事もあつた。そして夫人は汽車に乘るのに時間がある、寒い時なので導かるゝ儘一緒に程遠からぬ職人の家に行き、臺所の火に暫し暖を取つた。此の職人の細君といふのも賢さうな人で、大に歡待して吳れたと非常に褒めて書いてある。夫人はやがて其細君に送つて貰つて停車場に行つた。併しまだ時間があつたので、暫くそこらの野邊を步いた。人道の爲に鬪へる美しき戰士と、同情を寄

する優しき婦人とが、手を携へて、冬枯の野に、ほの白い月の光を浴びながら、いさゝ小川の邊りを逍遥した樣を、如何にも美しく描いてある。夫人はなか〳〵文學的趣味のある人であつた。

(四)猛烈なる迫害

玆ではさしたる迫害もなかつたが、或處では非常な反對を受けた、餘計な事だ。救世軍の始めのやうに公安を紊すといふので激烈に反抗せられた。其地ではどうしても宿屋で泊めて呉れない、亂民が來て困るからといつて何處でも斷る、終に夫人はミセスバトラーといはずに、默つて或ホテルに泊まつた。まあよかつたと思つて勞れ果てた身をベッドの上に横へて前後も知らず眠つてゐると、扉を叩するものがある、誰方と尋ねると宿屋の亭主だといふ。貴女はミセスバトラーではありませんか、若しさうならば、亂民が來てお前の家に泊めるなら火をつけるといつて騷いでゐるから、氣の毒乍ら出て貰ひたいといふ。夫人は私はバトラーに違ひない、お前の家に迷惑をかけてはすまないから出て行きませう、併し何處か泊めて呉れる處はあるまいかといふので綿のやうに勞れ果てた身を起して、こつそり裏口から逃して貰ひ、近所の勞働者の家に泊めて貰つたといふ事もあつた。這麼悲慘な目に逢つては男にでも隨分忍び難い辛さである。況んや身分ある人の奧さんで、優に﨟たけた婦人の身を以ての事であるから、怎麼に辛かつた事であらうか。

或時は又演説中反對が酷くて、二人でそつと裏から落のびた。途中勞れて歩けないから馬車を雇ふために一人が探しに行つてゐるあとに、うつかりすると亂民にいたづらされるから物置みたやうな處があつたのを幸ひ、其處に匿れて馬車を待つた。暫くするとすーつと小屋の戸を開けた人がある、びつくりして見ると貧しい一人の婦人であつた。そして貴女はミセス、バトラーでせう。亂民に責められてほんとにお氣の毒に堪えませぬ、貴女は私共のやうな不幸な頼りない女の恩人です。と云つて色々温い同情の言葉を以て眞心から慰められた時は、何とも云へない嬉しい氣がしたといふ。間もなく伴れの婦人は馬車が見當らなくて引返して來た。止むなく二人は或親切な乾物商をしてゐるメソヂストの信者の家に空樽やら何やらの間に匿して貰ひ、漸く危難を免れて近所の同情ある人の家に泊めて貰つた。繰返して云ふが、これが日本の奧村五百子女史の樣な女傑であつたのではない、優しい立派な淑女であつたのである。

コルチェスターで演説會を開いてゐる時、開會まで時間があるので散歩してゐると若い婦人が、ヘンリー、ストークスを選擧するなら殺して了ふと云ひ乍ら、門口に男を送り出してゐるのを見て大に喜んだ事もあつた。それは下院議員の補欠選擧があつて、マニラ島に居つた保守黨のサー、ヘンリー、ストークスといふ人が此地から候補に立つた。此人はマニラで公娼制度を實行してみた結果、甚良好で、黴毒患者がなくなつたと稱してゐる、即ち公娼制度の賛成者なので、此制度

に就て非難の聲の聞えて來た今日此頃、此人の當選は政府側によつて望まれたのであつた。そこでバトラー夫人は演説其他の方法を以て落選運動を起してゐる時、斯ういふ婦人を見たのであるから、さてこそ歡喜に堪えなかつたのであつた。勿論此運動にも隨分迫害は伴つた。併し乍ら選擧がすむと直ぐリバープールに電報が着いて，ストークスが落選したといふ勝利の知らせが夫人を訪づれた。

（五）白奴解放者と黑奴解放者との會見

かくてバトラー夫人は英國の輿論を起すと共に、更に歐羅巴に渡り、伯義、西班牙、獨逸、瑞西、佛蘭西、伊太利等の諸國を遊説し、遂に亞米利加に渡つた。そして彼の奴隷解放者のウイリアム、ロイド、ガリソン氏にも會つた。ガリソン氏は熱心に贊同の意を表して、怎麼に人が止めろ〳〵と云つても決して止めてはいけない、正直に思ふ處を語れ、如何なる事があつても運動を中止してはならぬ。又始めから公的集會ばかりではいけない。といふやうな、同情ある忠告を受けたとの事である。黑奴解放者と白奴解放者の會見何といふ趣味津々たる一齣だらう。亞米利加の運動なども、確に夫人の刺激に負ふ處が大であつて、夫人の運動に響應したものと見るのが至當であらう。

斯くの如くにして夫人は幾多の辛酸を嘗めた。幾度か危險に遭遇した。けれども夫ジョージ、バトラー氏は妻の一身は神の守護の下にあるから、心配なことはないといふ確信を有つてゐた。ある時などは夫人の乘つてゐる汽車が途中で故障を起し、歸り着くべき時間に歸る事が出來ない。豫定よりは遙に遲れて歸つて來て，定めて御心配なされたでせうと云つた時にも、いや自分は神が御身の身體を守らせ給ふ事を信じて疑はぬから、少しも心配しなかつたと答へたさうである。

斯くして夫人は此立派な夫に奬勵せられてゐたのである。そして常に祝禱を以て、送り出されてゐたのであつた。

夫人が夫に宛て丶送つてゐる手紙は、どれも頗る悉しいもので、一般に留學生が不眞面で困るとか、番人とか小使とか云つたやうな青年達が、極めて熱心に助けて與れるといふ樣な事なども極精細に報じてあつて，良人に對する情愛の如何にも細やかな人であつた事が其手紙を通して窺はれる。

（六）萬國大會と勝利の榮冠

夫人の運動は斯ういふ風に段々世界的になつて、各地に贊同者を得るやうになり、一八七七年の九月九日に、スキッツルランドのゼネバに萬國大會を開く事となつた。此會に於て決議した事項中面白いと思ふものを一二摘錄して見れば

衞生部の決議

一兩性の關係の克己は、個人及社會の健康の基礎の一つである。公娼制度は、健康の法則を根本的に破るものである。

道德部の決議

一男子の不潔といふものは、婦人に於ける場合の如く、共に

非難すべきものである。

公娼制度は兩性間に對する道德法律の統一の觀念を破壞せむとする傾向を有するものである。

此點に關するあらゆる種類の組織的賣淫制度といふものは放蕩を奬勵し、放逸なる生活を奬勵し、私生兒の數を增し私娼を發達し、個人及私的公的の道德の標準を低うするものである。

强迫的檢梅は公娼制度の根本をなすものであるが、之は婦人を凌辱するものである。最も墮落したる婦人にありても謙遜なる德の最後の殘れるものをも破らんとするものである。

公娼は普通法に反對のものである。自由の原則に背反するものである。

國家は兩性に對して、適當なる保護を忘れ、女性を墮落せしめ、男女兩性を腐敗せしむるものである。

これ等の決議は、遂に英國の政府を動して、一八六六年の四月十三日を以て、前の法律を廢止するといふ閣令が、發布せられた。我ジョセフイン、バットラー氏が、十七年の久しきに亘つて苦戰奮鬪した效果空しからずして、茲に凱歌々ふ時は來つた。人道の戰ひに贏ち得たる勝利の榮冠は、夫人の頭上に燦として不朽に輝く事となつた。

使徒行傳を讀むやうな夫人の傳記・懦夫をして起たしむるに足る夫人の性格經行を、吾人は茲に詳述する暇のないのを遺憾とするものである。

(七)白奴誘拐法と監視協會

序に白奴隷、即ち他國に出る醜業婦が、如何にして誘拐せられつゝあるかを一言附記して參考に資したいと思ふ。

一つの方法は『外國行の家族がある。其媬姆が欲しい』といふ樣な廣告をする。そして之に應じて來た女を白耳義邊りへ伴れて行く。其晩に雇主になる人だといふ婦人が出て來て非常に親切に歡待する。そこで女は恁ういふ人の家庭に媬姆になるなら倖だと大に喜んで、屹度其晩故鄕に手紙を書く、さうするともう・それつきり、ぷつつり故鄕には何等の音信もなくなつて了ふ。翌日から女は賣淫を强ひられ、嚴重なる監視に手紙一つ書く事の出來ない身となつて了ふのである。

又他の手段は、非常なハイカラな男が、田舍に來て金を湯水のやうに撒き散す、そして村一番の美人と結婚する。自分の家は立派な素封家であるから、お前の友達を二三人使つてやらうといふので伴れ出す。

或は、女優を募集する、應募者を一旦巴里に伴れて行つて一寸舞踏位を敎へる。そしてすぐ興行するのだと云つて亞米利亞あたりへ連れて行き・向ふの人買ひに渡して了ふ。

彼等の間に用ひらる、慣用手段は、凡そ右の三つである。

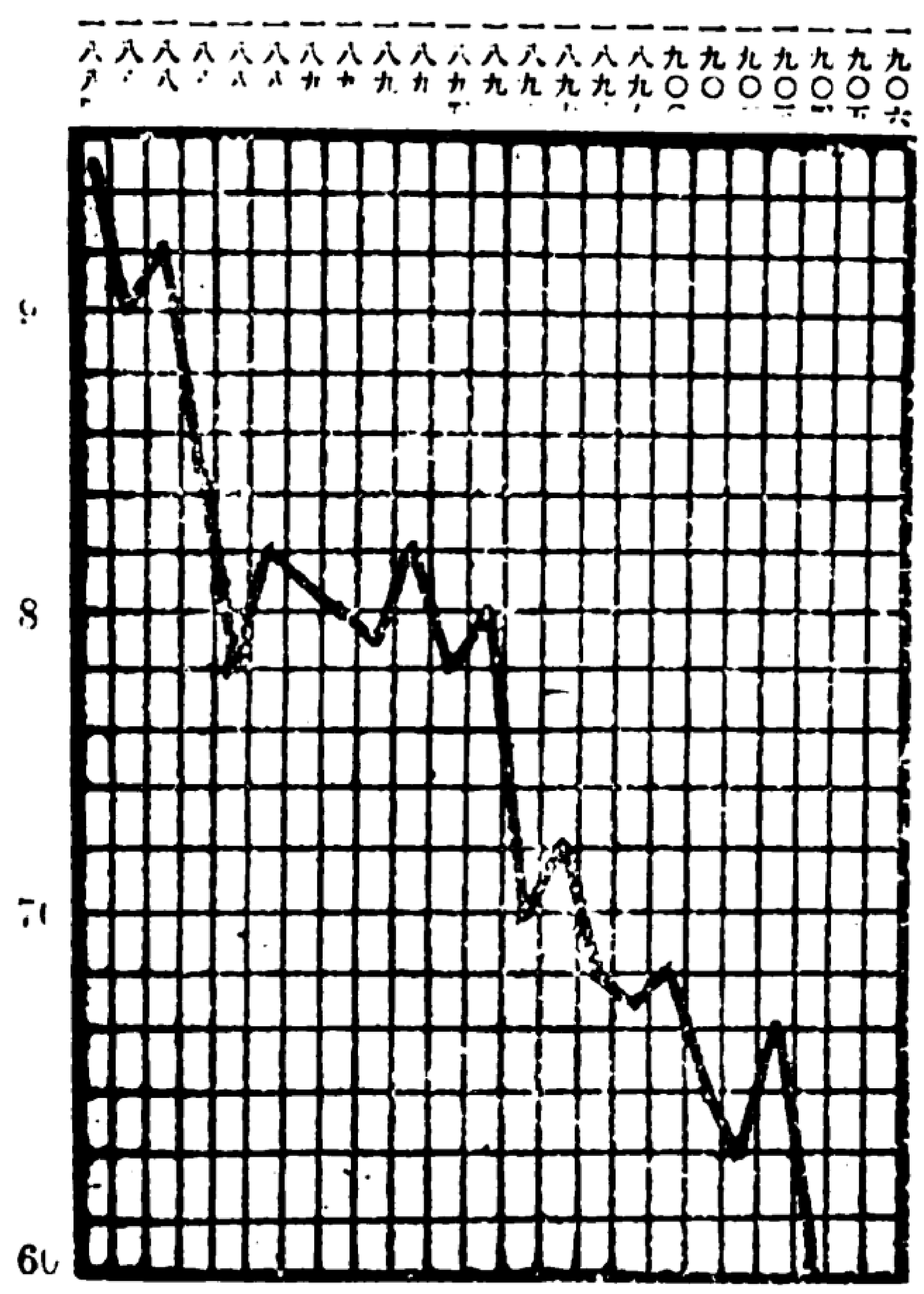
之に就ては彼のウヰリアム、アレキサンダー、クートといふ人の熱心な努力によつて白奴隷賣買抑壓の國民的監視協會といふものが組織され、一九一二年には此の會に各國の政府から代表者を送つて、誘惑者を處罰する事等を議してゐる。

公娼制度のなき英國

記者

英國の公娼設置令は一八八三年に廢止せられ、一八八六年に再び廢止された。左に掲ぐる五表は公娼制度を有せざる英國に於て過る二十年間、花柳病患者の異常なる減少を示してゐる。是の統計は普通の人民、兒童遺傳的花柳病、新募兵兵士、水兵から取つたものである。

英國に於て



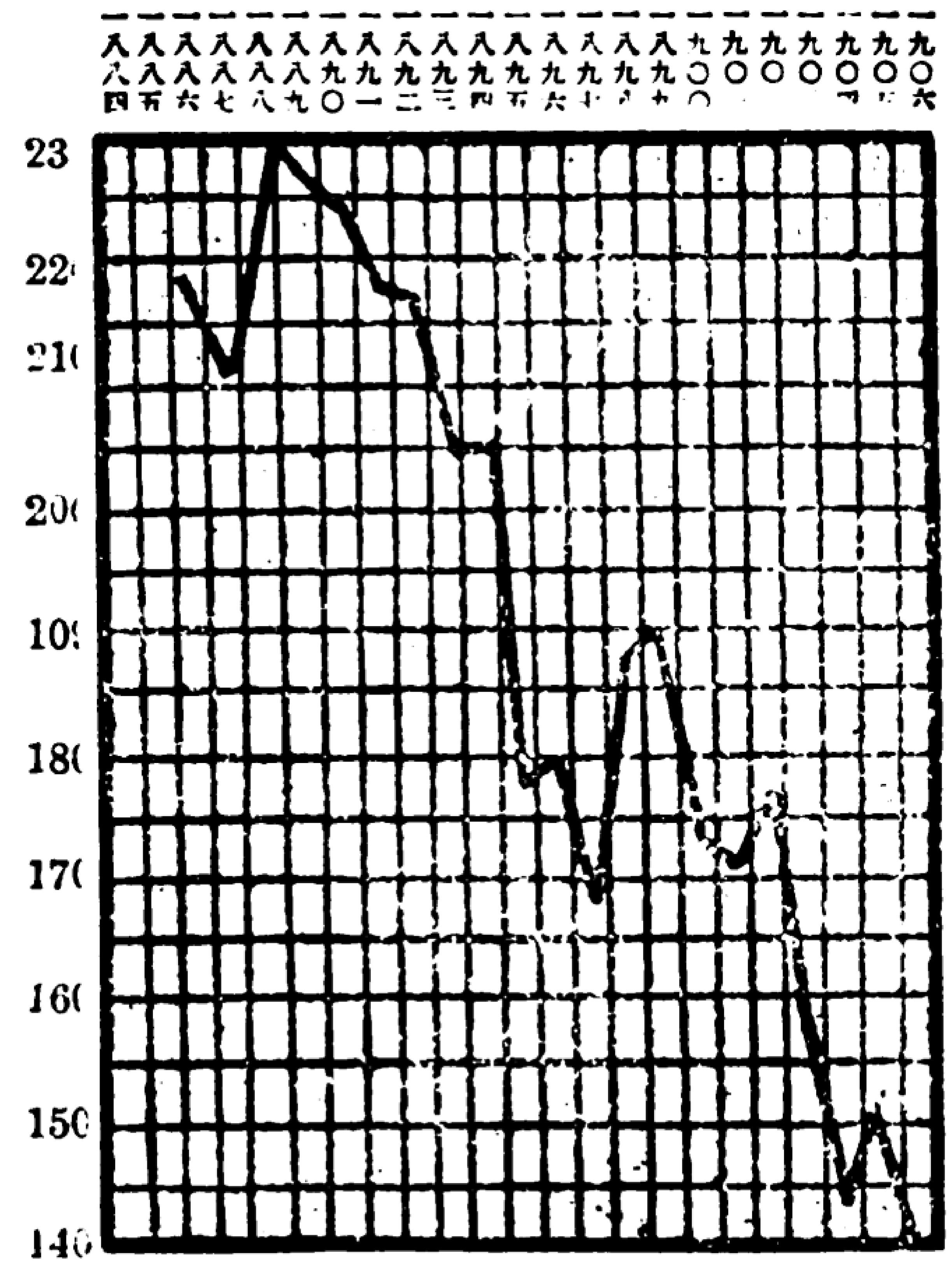
一　普通の人民
（英蘭及ウエールス）

上圖は一九〇六年印刷の英國登記年報より採つたもの。下表に土臺とする各年代代の死亡數は、人口百萬中花柳病にて斃れた者を示す。

一八八四	九五
一八八五	九〇
一八八六	九二
一八八七	八五
一八八八	七八
一八八九	八二
一八九〇	八一
一八九一	八〇
一八九二	七九
一八九三	八二
一八九四	七八
一八九五	八〇
一八九六	七〇
一八九七	七二
一八九八	六八
一八九九	六七
一九〇〇	六八
一九〇一	六四
一九〇二	六二
一九〇三	六六
一七〇四	六五

上表は廢娼論者

公娼制度の廢止以來花

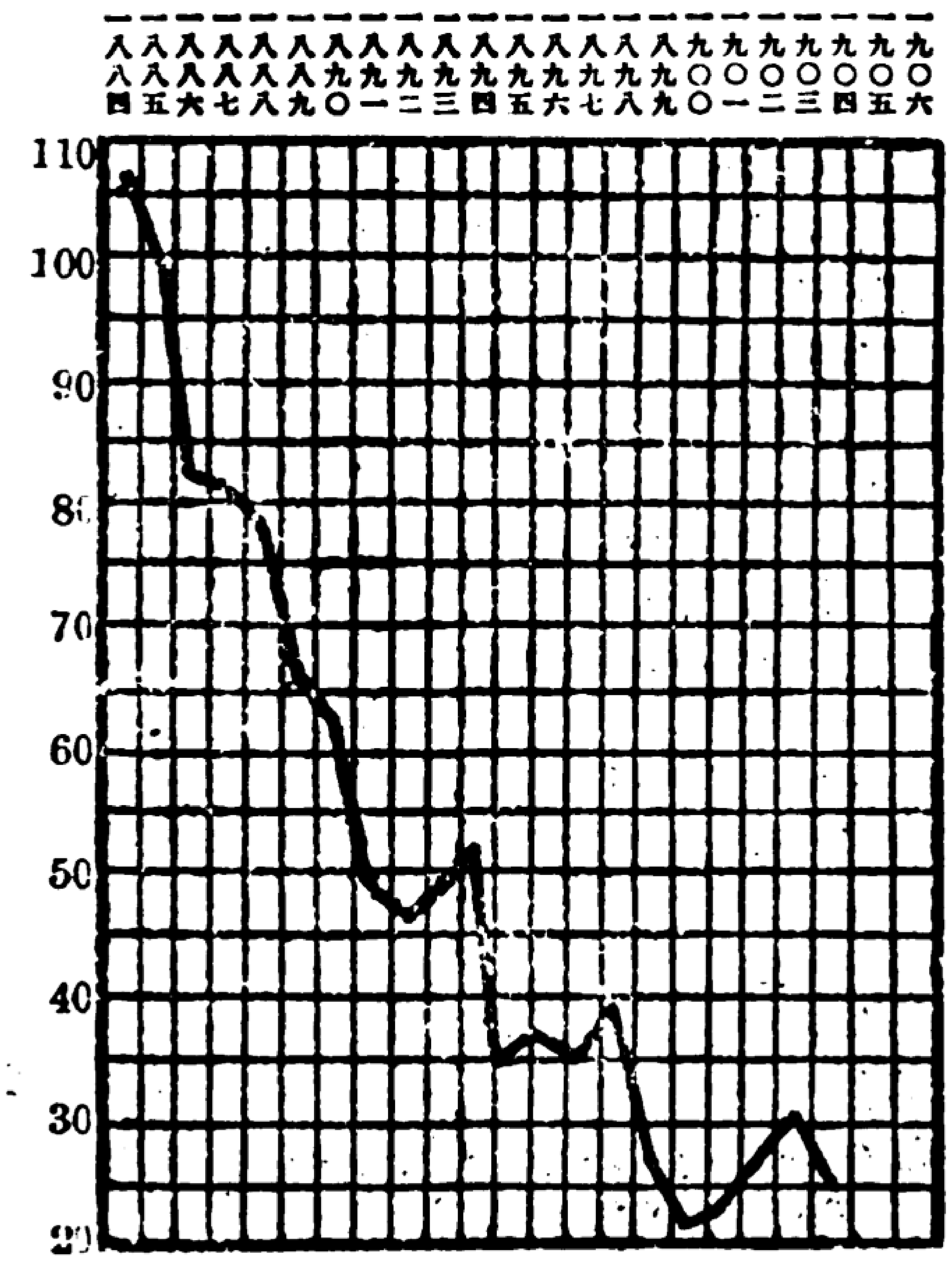


二　兒童の遺傳

(英蘭及ウエールス)

上圖は各年代の人口百萬中兒童の遺傳的花柳病に起因せる死亡數を示す。其統計は下圖の表に上臺す。

年	一八八四	一八八五	一八八六	一八八七	一八八八	一八八九	一八九〇	一八九一	一八九二	一八九三	一八九四	一八九五	一八九六	一八九七	一八九八	一八九九	一九〇〇	一九〇一	一九〇二	一九〇三	一九〇四
數	二三〇	二一九	二二六	二一〇	一九三	一九九	一九七	一八〇	一八三	二〇二	一九〇	一九二	一六五	一六五	一五三	一五二	一四六	一四四	一四〇	一五八	一五二



三. 新募兵

(大觀烈顚諸島)

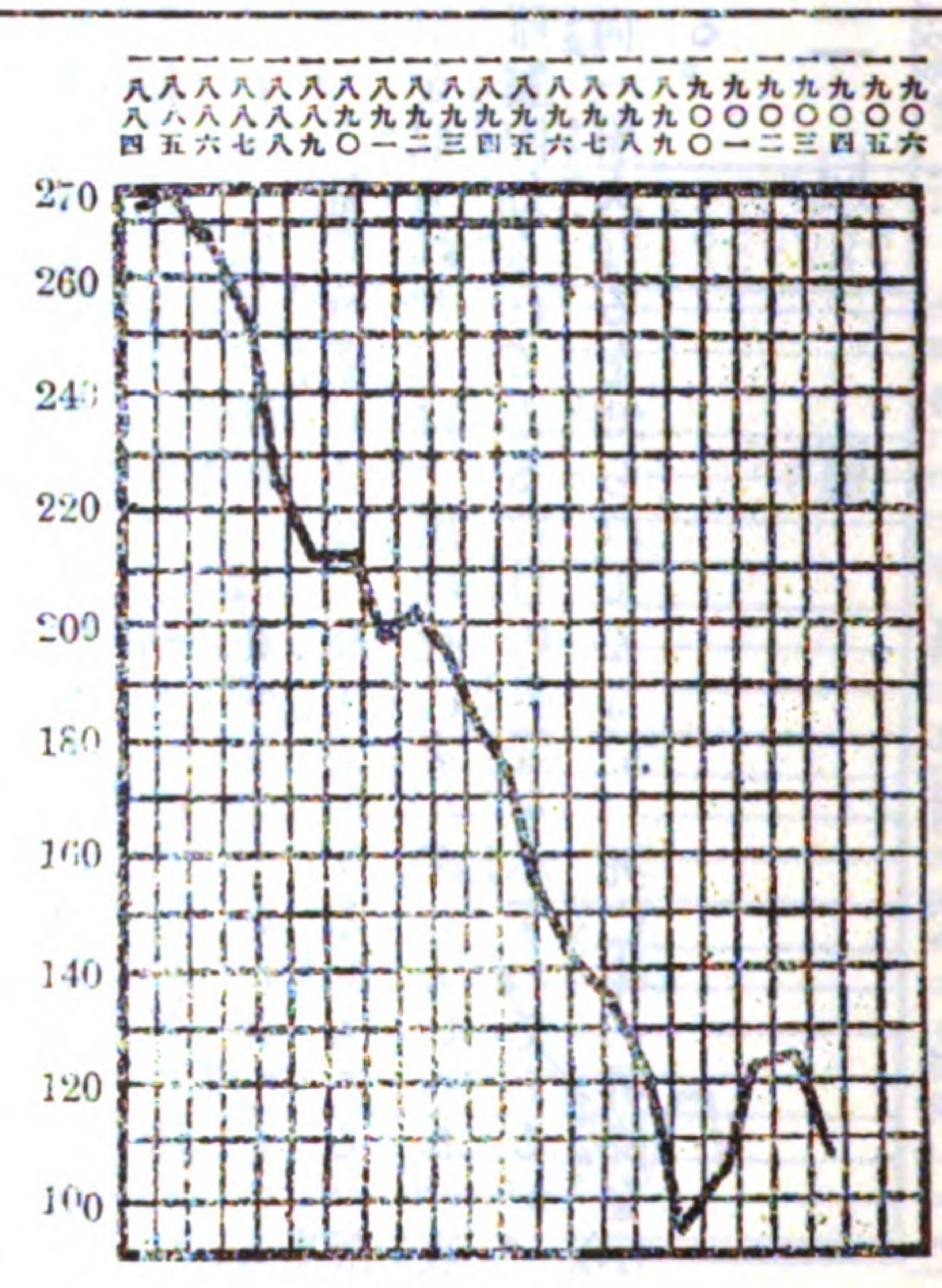
上圖は一九〇六年出版されたる英國陸軍醫事局の年報より採れるものにて、下表に上臺する新募兵一萬人中梅毒のために拒絶せられたる數を示す。

年	一八八四	一八八五	一八八六	一八八七	一八八八	一八八九	一八九〇	一八九一	一八九二	一八九三	一八九四	一八九五	一八九六	一八九七	一八九八	一八九九	一九〇〇	一九〇一	一九〇二	一九〇三	一九〇四
數	一〇六	九八	八二	八一	七八	六六	六三	四九	四六	四九	五一	三五	三七	三五	三九	二七	二二	二三	二七	三〇	二五

の統計に非ず當局者に毎年報

論說

柳病の異常なる減少表

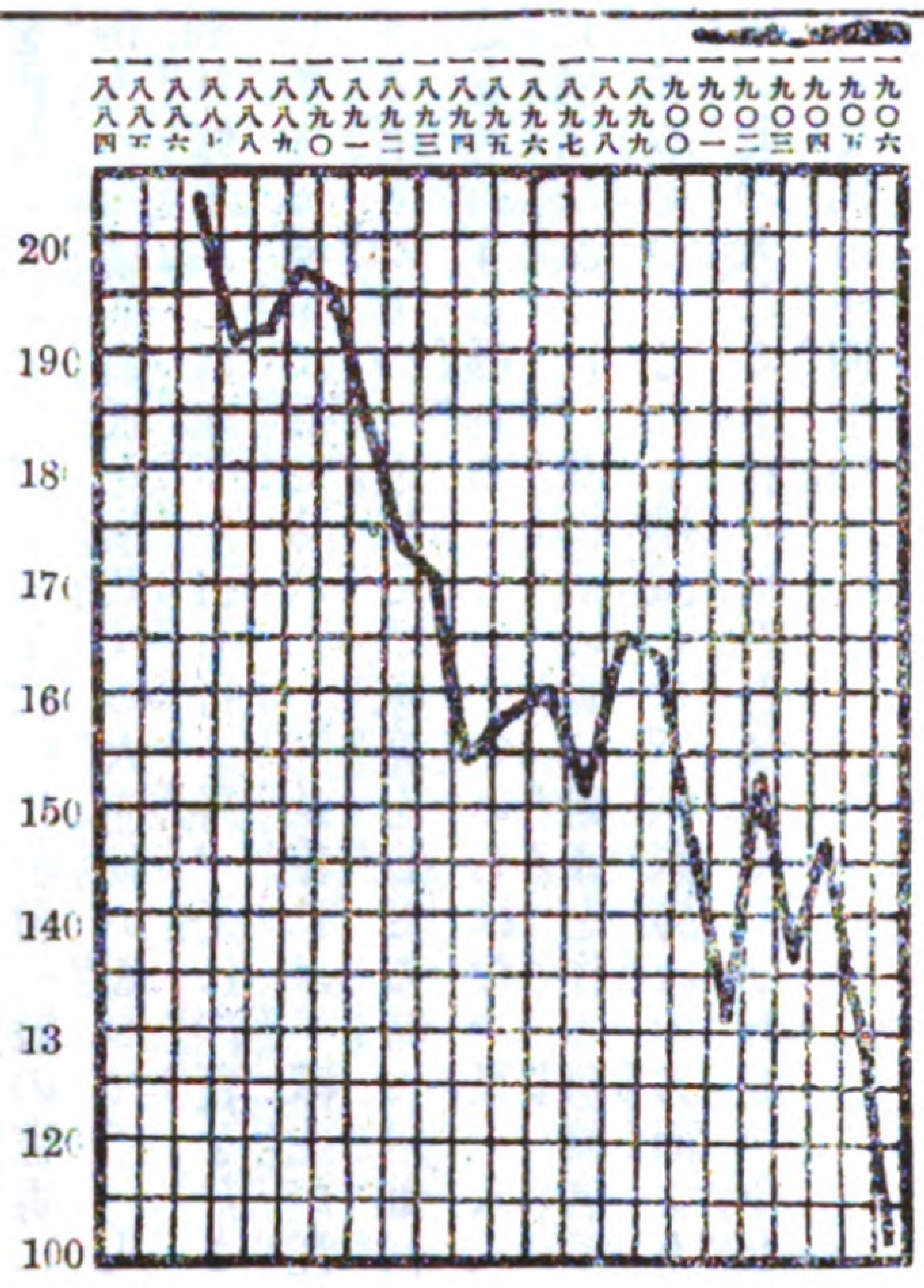


四 陸軍

（大貌烈顛諸島）

上圖は一九〇六年出版されたる英國陸軍醫事局の年報より採られたる下表に土臺す。兵士一千人中梅毒のため病院に入院を許されたる數を示す。

一八八四	二七一
一八八五	二七五
一八八六	二六七
一八八七	二五二
一八八八	二二四
一八八九	二一二
一八九〇	二一二
一八九一	一九七
一八九二	二〇一
一八九三	一九五
一八九四	一八二
一八九五	一七四
一八九六	一五八
一八九七	一四〇
一八九八	一三三
一八九九	一二二
一九〇〇	九三
一九〇一	一〇五
一九〇二	一二三
一九〇三	一二五
一九〇四	一〇八



五 海軍

（大貌烈顛諸島）

上圖は一九〇六年出版されたる英國海軍醫事局の年報より採られたる下表に土臺す。兵士一千人中梅毒のため病院に入院を許されたる數を示す。

一八八四	二〇三
一八八五	一八三
一八八六	一六八
一八八七	一七八
一八八八	一六二
一八八九	一八四
一八九〇	一六九
一八九一	一五二
一八八二	一五〇
一八九三	一六四
一八九四	一五五
一八九五	一五七
一八九六	一六〇
一八九七	一四五
一八九八	一四二
一八九九	一三一
一九〇〇	一二〇
一九〇一	一一八
一九〇二	一二三
一九〇三	一二四
一九〇四	一一二

告せる幾千人の醫師の統計也

以上五表に示す如く、いかにして英國が斯くも著しく花柳病を防ぐを得たかといふに、その年代中に社會一般の害毒に對して各個人の道德的責任を喚起する大運動が起つた。一八八五年の刑法修正案には未丁年自ら行ふ外、是に淫賣をなさしなる者に對する罰則が發せられた。同法案には又家主が淫賣を業とする者と知りつゝ之にその家屋を貸せる時には如何なる人も之を起訴する權利あるものと定められた。又一八八九年の不正廣告法案では、花柳病の爲に財産を作る藪醫者の廣告を嚴重に取締つてこれを撲滅した。國家施政の方面より今上せば斯る事が此の大なる事實の源因となつたのである。今上の五表について尙ほ説明を加ふれば

一　普通の人民

士の第一表は唯實際の事實の要點を示すに過ぎない。花柳病の爲に間接に死する者も多い。斯る死亡者は別名に依つて届け出でられる。富者の階級では花柳病のために死亡しても世間體を憚つて他の病名に依つて届出でをする向もある。故に茲に統計を取られたのは下層の死亡者が多いといへる。表の曲線は唯實際知られてゐるだけの昇降を示すのであるが、恐らくは尙一層大なるを知られてゐない。死亡率の昇降を示すのである。

二　兒　童

上述の説明は茲にも出來る。兒童の死亡は單に『死兒』と云ふ一般の名稱で届け出でられて、その花柳病の遺傳に基因することは隱されてゐる。それ故にこの表は又實際に當らざる死亡率の昇降を示してゐる。

三　新　募　兵

一八八四年から一八九六年まで『凡ての源因』の爲に拒絶の割合の減少はない。夫故に曲線から早くから下降する傾向あるは新募兵の一般檢査が貴くなつたからではない。

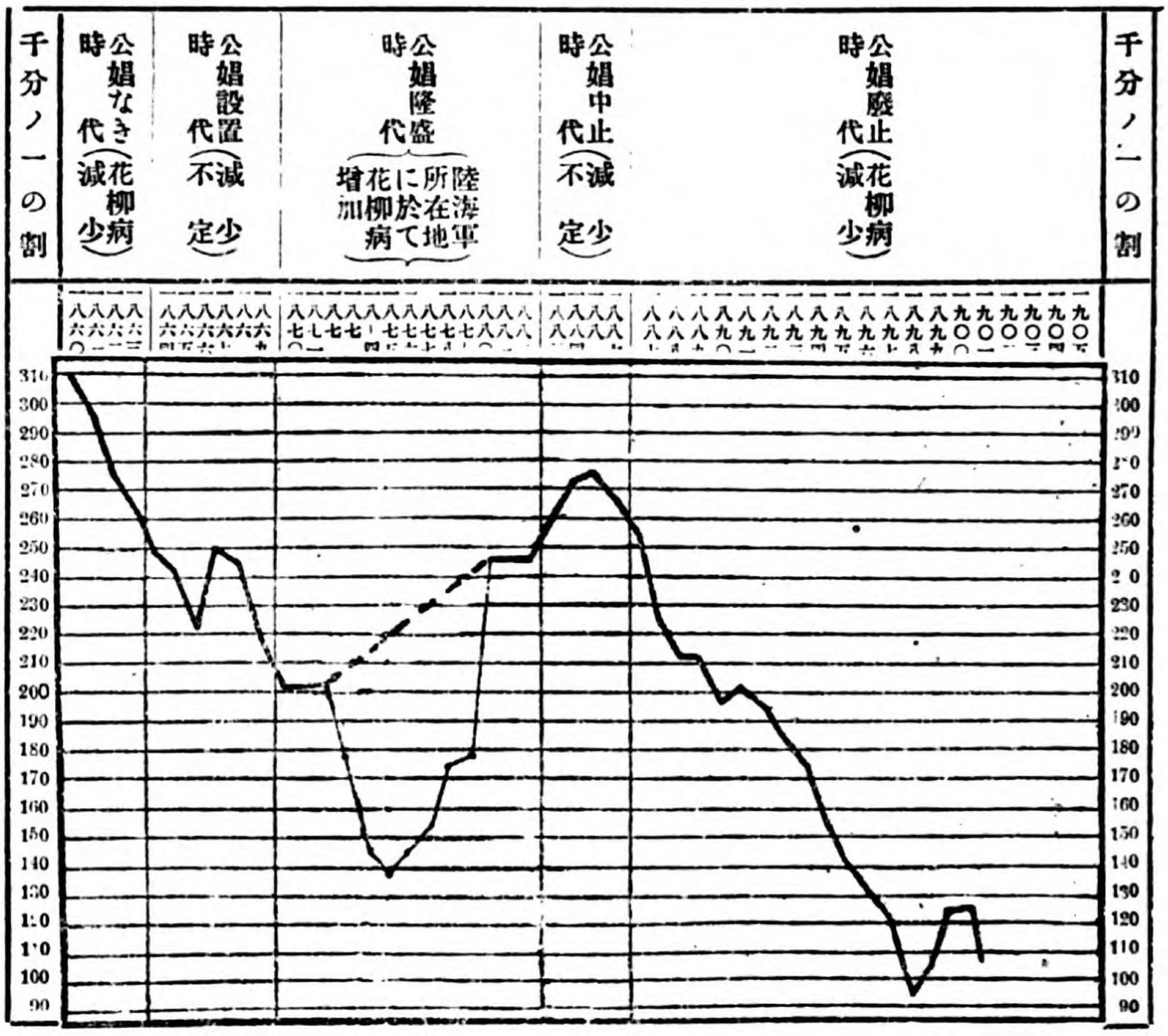
四　兵　士

第四表は二十年間に花柳病の爲に病院に入るを許されたる兵士の總數を示すもので、最も注意を要する。此表の中に同病のために免役せられた者及び再び入院した者をも含むのである。一九〇五年出版の英國陸軍醫事局の年報によれば、一八九三年から一九〇二年までに花柳病の爲に一時の平均入院者は强健なる兵士千人中唯十一名であつた。

五　水　兵

第五表は第四と同樣なる注意が適用せられる。一九〇三年英國海軍の健康統計局の年報によれば、一八九七年から一九〇二年まで花柳病の爲に一日の平均入院者は水兵千人中矢張十一名であつた。

尙英國陸軍に於て公娼制度の設置及び廢止の四十六年間に花柳病患者の統計率を表示すれば左の如くである。



此の圖は兵士一千人中花柳病の爲め毎年入院せる人數を示すものにて、英國陸軍醫事局の年報より採られた次の表より成るのである。

一、公娼制度なき四年間	1860	309	四、公娼中止の四年間	1883	260
	1861	295		1884	271
	1562	276		1885	275
	1863	261		1886	261
二、公娼制度の漸く設置せられたる六年間	1864	248	五、公娼制度廢止後の最近十九年間	1887	253
	1865	241		1888	224
	8866	221		1889	212
	1867	25[illegible]		1890	212
	1868	245		1891	197
	1869	218		1892	201
三、公唱の隆盛と花柳病增加の十三年間	1870	201		1893	195
	1871	201		1894	182
	1872	202		1895	174
	1873	177		1896	158
	1874	146		1897	140
	1875	139		1898	.33
	1876	146		1899	122
	1877	153		1900	93
	1878	175		1901	105
	1879	170		1902	123
	1880	246		1903	125
	1881	246		1904	108
	1882	246		1905	....

（一）公娼の制度が無かつた頃は、花柳病者も順次減少の跡を示して居た。（二）一八六四年の公娼設置會は、十一箇所の陸軍所在地に適用されたのであるが、未だ充分に施行されず一八六六年に至つて、公娼設置會は十二箇所の陸軍所在地に適用したが、施行は尚ほ偏頗であつた。（三）一八六九年の公娼設置會は、十八箇所の陸軍所在地に適用されて、充分に施行された、一八九四年の國會議事錄五〇九號によつて見ると一八七三年より一八七九年までの表は信を置く事が出來ない何故かと云ふに、花柳病に罹れる兵士の俸給は入院中支拂を中止せられたから、多くの患者はその花柳病を隱して居た爲めである。（四）公娼制度の中止された四年間は、その增減は不定であつたが。（五）いよ〳〵公娼を廢止された一八八七年以降は、俄かに減少して來た。これは兵士に克己自制の德を養成せんと努めたからである。遊戯なり、體操なり、娛樂的の運動を奬勵したり、兵營に娛樂場を設けて、兵士が下等な場所に出入せんとする動機を尠くした。兵營の近傍にある淫賣宿を撲滅して、陸軍の風儀を嚴格にした。ウォルス卿と、

サージョン●ホワイトの二人は、當時の兵士に對して、一層善良する生活をなさしめ、又將校をして善き模範を示さしめんと努めた。之も亦大なる原因となつた。一八〇六年から、一八六九年までの花柳病の減少は、一八五八年ハーバード卿の訓令に、依つて、一様の精神を鼓吹せるに歸因する所が多い。

三

以上の統計的事實に依つて之を見れば、花柳病といふ社會一般の害毒を撲滅する眞正なる科學的方法は、只それ男子の道德標準を高むると同時に、女子の墮落を増加せしめざることである事を説明して居る、

耶蘇基督の色慾誡

西内天行

（記者曰く此一文は西内氏か山上垂訓講話の一節なり）

古の人に告て、姦淫すること勿れと言ることあるは、爾曹の聞し所なり。（馬太傳五章二十七節）

モーゼの姦淫戒は、ドウも明瞭を缺く者があつた。乃ち一夫一婦の道德を是認して、一夫多婦を姦淫なりと認めた形跡は殆んど見られない。されど祭司の處女に對する淫事の制裁の如きは、後世の律法なりとは言へ、火刑に處するとまで酷烈を極めてゐる。懐ふに此の姦淫戒も、婦人を神の子と見て、其の人格の威信を保護する爲に、設けられたる大法にてはなく、僅かに有夫姦を禁じたに過ぎないのであらう。而もその有夫姦を禁じたのは、男子乃ち主人に對する道德が重で、婦人に對する道德ではないのである、當時の婦人は氣の毒にも徹頭徹尾一種の奴隷に過ぎない日蔭者であつた。

然ど我爾曹に告げん。凡そ婦を見て色情を起す者は、中心すでに姦淫したる也（同二十八節）

一般に婦人を色情の奴隷の如く考へた當時に在りては、基督の此獅子吼は正に晴天の霹靂である。眞に男女道德の革命である。而して此の革命の聲は、母と妹に對する情操より感發したらしい。パリサイ主義の健實なる烈婦、母マリヤの高潔なる品性に對しては、彼が無限の尊敬を表せざるを得ないと共に、兩三人の令妹の無邪氣にして天使の如き、純潔なる心と姿の秀麗さに向つては、深大なる眞愛を灑がざるを得な

かつたらう。己れの胸中に神の子、寶玉を發見したる彼は、母の胸に滿る敬虔の情にも、妹の心に宿る信仰の誠にも、神の子の尊さを認めざるを得なかつた。基督の母と妹とに對して感發したる敬愛の情は、後世傳道に身を献ぐると共に、門戸を開放して一般婦人に灑げる敬愛の情となつた。女性の中に神聖なる神子の性の宿れるを見る時、之に向つて色情を起すが如きは、心中既に姦淫を行ふ者として、彼は自からを誡められたのである。この美しき基督の心は發して當時に於ける男女道德の革命とはなつた。清き母と美しき妹を有したる基督は、その家庭に於て自己の情緒を神化するとを得たのである。人生持つ可きは高潔なる家庭なりと謂はざるを得ない。

○

もし右の眼爾を罪に陷さば、抉出して之を棄よ。蓋五體の一を失ふは、全身を地獄に投入らるゝよりは勝れり。（同二十九節）

故なくして兄弟を罵るは、舌を以て人を殺すに似たると共に婦を見て、色情を起す時は、その刹那に於て婦人の人格を無視し、蹂躙し去づたのである。加ふるに此の刹那に於て、男子自からの人格を、泥土に委するものである。一合の鹽は五合の泥土に委せられんとする時である神の子の資格は此時に破壞せられ、基督教的良心は其の價値を泥土と等くするに至る。斯の如く色情の戰慄すべく、悄む可きは明白であるが、併し容易に此の色情に打勝ことが出來ない。眼あるが故に此罪に陷ることがある、基督は我等の救の爲に、凜乎たる利劍を授けられた。『**抉出して之を棄よ**』とは、劍を意味する、この劍や信仰によりて鍛へられたる意志の力である。この百錬の寶刀によりて邪慾を拂ひ、思ひを正することが大切である色情によりて亡びんか、我等の一生は犬死である。冀くばこの寶刀を持して生甲斐ある生涯を送りたいものである。一部を斬捨るも殘りの九部を失はざる決心が大切だ。

○

若し右の手爾を罪に陷さば、之を斷て棄よ。蓋五體の一を失ふは、全身を地獄に投入らるゝよりは勝れり（同三十節）

眼が我等の色情を誘うが如く、手が我等を色情に陷らすことがある。握手の禮は乃ち夫である。日本人には握手の禮はない。併し此頃は墮落社會に行はれ初めた。團子阪の菊人形を見物しながら、高等内侍に誘はれる薄志弱行の青年は、沈默の中に右の手を握られて闇に姿を隱すのである。私は男が眼を以て女を誘ふたのを『めかけ』と云ひ、手を以て誘ふたのを『てかけ』と云ふ。我等は手によりて男女間の罪を犯てはならぬ。基督は握手に反對だ。日本流の禮儀が危險なしに健全である。

○

また曰ることあり凡そ人その妻を出さんとせば、之に離縁狀を與ふべしと。（同三十一節）

之からの教訓は男女道德の廓淸と相俟て、夫婦道德を廓淸する爲である。前者は表で後者は裏である。その中心問題は矢張色慾誡にある。下世話に『女房と疊とは、新しいのが能

い』と云ふとがある。明治の家庭には此主義を實行してゐる者が澤山ある。基督時代のユダヤ人は、明治の今日よりも旺んに此主義を實行した。三行半を附けて妻君を離縁したのは元來ユダヤ風であつた。夫が爲に破鏡の苦を嘗たる婦人の中には、入水する者もあれば、縊死する者もあり。慘狀眞に同情に値ひする。基督にも二三人の妹があつて、他家に嫁せしむれば、この慘劇を實見せねばならぬかも知れぬ。彼は遂に幾多可憐の婦女子の爲に、離縁問題を默視するに忍びない。

○

然ど我爾曹に告ん。姦淫の故ならで其の妻を出す者は之に姦淫なさしむる也。(同三十二節)

ソコで基督は一つの條件を附けて、堅く離婚を禁じた。妻君が若し誤つて姦淫罪を犯した場合には、神も人もその離縁を是認する、然らずして單に從來の如く、飽いたとか、嫌いになつたとか、氣が合はぬとか、家風に違うとか云ふて、我儘勝手に玩弄物の如く妻君を出たり、入たりすることは決して許さない、何故であるかならば、結婚の成立は單に媒介者の盡力や、兩親の奔走や男女相互の意志やのみで、出來上る者ではない、夫れ以上の不可思議なる力、天意なり、神意なり、天地の意志が之を許さざれば決して成立しない。前述したる三種の盡力は、天意の存する場合にのみ成功である。此點から見れば戀愛の自由も無價値だ。天意を本位として成立したのが、眞の理想結婚である、從つて神の許す離縁は、姦淫罪の場合のみで、男が勝手に其の妻を出すのは神の許さぬ離婚をして、強いて神の前に姦淫罪を犯さしむる如きものである。

○

又出されたる婦を娶る者も姦淫を行ふなり。(同三十二節)

之は素人の眼から見れば、一寸無理に聞えるかも知れないが、信仰の威力は、此に現はれるのである。人間の拵えた法律は無法の離婚を許すかも知れぬ。然し神は決して許さない故に信仰の威力は離婚禁止の、制裁として、良人の間に凜然たるのみならず、離婚婦人を何心なく娶らんとする男子にもその威力は及ぶものである。理由なき離縁婦人を娶る男子は、神の前に二重結婚の醜材料たるに過ぎぬ。眞に恐る可きである、懷ふに基督の此の條件附離婚禁止は、人道の戰士たることを證明する。一面には男子の姦淫罪、乃ち一夫多妻主義を禁じ一面には條件を附して離婚を禁じた、此に地方改良問題を根本から解決する鍵がある。我邦に於ても朝野の名士が、悉く來つて此の基督の男女觀、若くは夫婦觀の前に降服し、歸順の洗禮を受るに到らざれば、國家は噴火山頭の建築物に過ぎない。一歩誤れば奈落の底である。

▲十一月の研究會▼

十一月四日(月曜日)午後六時神田青年會館に於て開催，何人も來聽妨げなし

起てよ日本婦人

一記者

▲菊地幽芳氏は日本婦人の貞潔の德操高きは我邦婦人の最大美點なりとして、同氏が佛國滯在中の事例を引いて『佛國人は日本婦人の色々の美點を認め、若しくは想像して、それを羨んで居るといふ有様で…日本婦人は慥に世界に誇るに足るべき長所を持つて居るとて先づ第一は貞操に關する點を述べて居る。曰く。

▲『よく私等が彼の地に居て不思議がらるゝ事は、日本人はなぜ妻を連れて外國を旅行せぬかといふ點です。之が西洋人が十中の九迄必ず妻を連れて旅行するに引比べて、奇異の思ひをするので有りますが、その不思議がる奥に立入ると、日本人はよく妻を殘して置いて、安心して旅行が出來るものだといふ疑問になるのです。面と向つてかう露骨の疑問は發しませんけれども、少し懇意の間柄になつて來ると、佛蘭西人などは一向遠慮をしませんから、露骨に問を發するやうになります。それは一年なり、二年なり、妻を本國に殘して置いて、どうして妻の貞操を保證する事が出來るといふのです。

▲日本人として考へると、途方もない問でありますが、日本婦人を知らぬ西洋人としては無理も有りません。私共が假令二年が三年なりと留守にして居て、信用の出來ぬやうな妻は決してない。日本から單獨で歐洲に來て居る幾十百の妻帶者中一人でも、妻の貞操を疑ふやうなものはあるまいといふと、非常に驚ろきながら眞實にせぬものもあれば、それが日本の女の心理だと通をいふものなどもあつて、友達(佛人の)などは、さうはいふけれども内々心配になるだらうなどゝ、どうも眞實に信用するやうには見えぬのであります。

▲併し佛蘭西の例をいふと、この數年來――日露戰爭以後は、日本の女といふものが大分雜誌や新聞などで紹介されると共に『お蝶さん』を始め、二ツ三ツ日本の女を主題とした芝居が仕組れ、それが皆日本の女の貞節を中心としたものであるので、日本婦人と云へば、貞操の模範であるやうに考へる風が生じて來たのであります。ところが彼地の婦人はどうであるかといふと、愛があつての貞操で、愛がなければ貞操もなく、姦通問題といふやうなものも、夫婦の間に愛がないといふ事が證明されれば、それが多くの場合に辯解になる位ですから、一年も妻に空閨を守らして置けば最早妻の貞操を要求する權利がないとされる位です。從つて妻の貞操を保護するためには、非常の注意と少なからぬ苦心を要するので、殊に婦人に對する男子の訪問客などいふものは大抵機會があれば物にしやうと狙つて居る狼ですから、夫となるものゝ氣苦勞は到底日本人の想像し得る所ではありません。

▲殊に近時の婦人は非常に奢侈と放恣の生活を取ることになつたため、妻を持つといふことはいよ〳〵容易ならぬ負擔であるので大に活動をしやうといふ政治家、軍人などは無妻で通すといふ傾向が近年益々著しくなつて來て居ります。そして斯ういふ人達は皆妾を持つてそれも殆んど公然で誰も怪しむものなく社會の風紀といふものはいよ〳〵頽廢してまいります、晩婚といふ事もまた是に伴つた現象で、婦人が家庭を無意義とする事、節操を無視する事、親子のある家庭を作らざらんとする事――子を産むを避ける事は、延いて歐洲の社會を希臘羅馬の晩年の如き大墮落の有樣に導びかんとしつゝあります。

▲併し外國人とても決して貞操を輕視しては居りません。巴里の一婦人雜誌が、理想の妻の資格を投票せしめた時に、やはり貞操といふものを妻の第一條件に置きました。また日本婦人の貞操を仕組んだ『お蝶さん』が、巴里の女を泣すところを見ると、外國の女とても矢張り貞操を女の美德と考へて居るのです。而もそれを實行する事の出來ぬのは、彼等の神經が麻痺して了つたのと、一ツは日本のやうに貞操に關する傳統的の觀念がないからであります。私は外國へ來て、今迄は左ほど氣がつかずに居た日本婦人の貞節心に對して、非常なる敬意を表するの念を生ずると共に、あくまでもこの美德を日本婦人の長所として、保存したい希望に堪へぬのであります。

▲之によつて見ると、日本婦人の貞操の德操は世界の尊敬に價する處のものである。之は實に日本婦人の爲に名譽な話である。他國の婦人の弱點は兎も角、日本婦人の美點は慥かにさうであらう。さうありたいものであり、さうあらなければならぬと信ずる所であるが、只我々の解するに苦しむ所は、其程貞操觀念の高い國民の間に、何故に國內に於ては貞操賣買を以て普通の營業同然と思ひ、稅金を徵して姦婬を公許して居るやうな制度が盛に行はれ、海外に於ては又世界第一の賣淫國といふやうな難有くない名前（名前計りでない事實その通りだ）を頂戴せねばならぬやうな有樣になるであらうか。婦人諸君の御一考を煩し度いものである。或はそれは墮落婦人のことで一般日本婦人の埒外にあるものだといふが。そんならなぜ世界第一の貞操國に墮落婦人か世界第一に多いであらうか、更に不可思議なのは、それ程に貞操觀念の高い日本婦人が、何故その同胞の不貞操業――而かも五十錢とか壹圓とかで正札付で競爭して賣つて居る――に對し平然として居つて何とも思はずに居るであらうか。貞操賣買業か公然たる國民の營業として政府が許可を與へて居るのを見て殆んど當前の事のやうに思つて居られるであらうか。佛蘭西婦人が日本婦人を羨んで居るといふ話が事實であれば結構な事であるけれども吾々は日本婦人が全體振ひ起つて政府の姦婬の公許を否認して廢止を迫り、正札附の貞操賣買業、否な人肉切賣業を國民の營業課目の中から除き去らない間は佛蘭西人の褒辭を受くるには未だ早いと思ふ。起てよ日本婦人よ、今や寢りより覺むべきの時にあらずや。

輿の聲

『藝者論』を評す

東京日々新聞所載
宮原知久

（一）

櫻花の國、サムライの本土。ゲーシャ、ガールの故郷と世界に知らるゝ丈、今日の日本は藝者なくしては社會は眞の暗、一も藝者、二も藝者、誠に藝者なるかなである。此時世に應じて早晩斯麼書も現はれて來ねばならなかつたのだ、寧ろ遲れたが不思議なくらゐである。

藝者論の一篇之を摘記すれば藝者排斥の理由なくして寧ろ大に必要なること、然れども今日の藝者は種々の事情から墮落して其實際が全く娼妓と異らぬからこれを改良して藝者本來の面目(?)を發揮しやうといふのである、而して其等著者の政治、社會、性慾に關する意見が雜つてをる世の紳士の無作法、沒趣味、沒義道なるを痛快に罵つてある。文章もなかなか氣が利いてをる。稱して天下の愚論といふが決してフザケたものでも無ければ又甘い齒の浮くやうなものでも無い。名著とは許せまいが快著とは云へる。併し著者の意見を皆が皆感服する譯には參らぬ。次に二三の點を論じて見度い。

藝者は排斥すべきものでない其存置は必要であるとは著者の意見と思はれるが其理由とするところは第一藝者は交際の斡旋者として必要である。第二一寸した藝術家として入用である。第三獸慾の強い男子の玩具として用途があると、尤も此第三は明確には云つてないが、「藝妓が無くなれば娼妓に行き、娼妓を廢すれば密淫賣が熾になり、それを取締れば强姦や私通が增す」と云ふ改良論に賣淫藝妓を區別するなど暗々に淫賣婦としての藝者をも是認してをる。

藝者は排斥すべきものであるか否かは見樣に因つて決すると思ふ。即ち現在の狀態を見ての論と、藝妓本來の意義よりする說とある、若し後者とすれば藝者は則ち一種のアーチストであり、又便利な交際職（こんな名を付し得らるゝとすれば）である、何等排斥すべき理由はない。萬一著者が提出した改良案が實行されたとすれば彼等否眞の藝ばかりで立つ藝者の存在は何等苦情を唱ふべき理由はなくなる。併し排斥論の起るは現在多くの不都合があるからである。實際今日の如くんば一方集娼制を取り善良なる風俗に反するからとて娼妓を籠の鳥とし乍ら他方では藝妓が公然の秘密で熾に賣淫してをるやうでは非常に矛盾である。著者も曰うてをるではない

か藝者を中心として世道人心の益〻汚下に就かんとするを見ては孺子の將に井に入らんとするを見るの感あり」と、藝妓が其本來の特質を沒却した以上何等其取扱を別にする要はない娼妓同樣にして押し込めるに若くはないでは無いか。

(二)

著者は排斥論を七つに分て反駁してをるが、是等の排斥は何等根據のないことか乃至は至極セルフイシな論で敢て重きを置くに足らぬ。之に對して著者が萬事御便利主義から割出して反對してをるのは感心仕らぬ。藝者があれば便利ではあらう。併し便利であればとて必ずしも善ではない。美ではない。立派な大通りの中央に便所があつたらば便利ではあらうが決して美觀ではない。物事の實際に當つては止むを得ないとか。便宜とかいふこともあらうが道德家。宗教家。學者の如きは實際や便宜に捕はれてはいけぬ。心は理想の高嶺に馳せつゝ身を現實の平地に寄せてをるやうな態度が必要である。著者が眞に「世俗の爲め藝妓を中心として道話」を一つ書きしものとせば、其態度や道德家のそれでなくてはならぬ。然るに萬事便利主義では聊か喰ひ足らぬ感がする。私は信ずる、世道人心に害ありとの故を以てすれば今日の藝妓は白晝公然大道を活歩さすべき代物では斷じて無い、よしやそが如何なる便宜を與ふるにもせよ、彼等は社會の片隅に曲り込んでをるべきものであると、更に著者が全く氣に付かぬ。よし付いても左程重大視せぬ點に却て藝者排斥の一大根據がある。著者はこんなことを序文に述べてをる「今日我が同胞の一部に藝者なるものがあり、頗る憐むべき境遇にありこれ尚或は忍ぶべし」と私は「或は忍ぶべし」との說を首肯することは出來ない、我々が藝妓(並に娼妓は勿論)を排斥するは世道人心に害あるより以上、藝妓それ自身の爲めに悲しむが故である。私は本書の終りの方に藝妓が竊に握り飯を頰張つた條を讀んで誠に悲しく感じた。私は自身藝妓は聘ばぬが時折接する機會がある每に彼等の無耻にして野鄙なる擧動を見て言ふべからざる悲哀の感が湧くを禁じ得ない。貞淑、優雅、謙讓、羞耻は婦人の美點ではないか。藝妓の何處を探せば之を發見することが出來るか彼等が自由の意思からして是等の美點を無くしたのならばまだしもよい。事實は社會が壓迫して此處に至らしめ、而して之を弄んでをる。甚しき非倫である。藝妓は憤るべく、憎むべき惡魔でない。社會の犧牲に供された可憐の同胞である。能ふべくんば一刻も存在を許すべきものでない。「雪の日やあれも人の子樽拾ひ」、道德家、宗教家としての藝妓論は此處が本元で必要論や改良策は止むを得ないから假に便宜の處置を取るに過ぎないのだ。著者が一面道德家を氣取り乍ら此處に力瘤を入れないのは返す〴〵も飽き足らぬ。

(三)

とは云へ理想は實際に伴はぬ。理想家としては理想の現實に努力せねばならぬが差し當りの處置を付けねばならぬ詮方

なしに澁々と藝妓のあるは必要で便利であると承認してみると著者の意見も少しは感服ができる。私は敢て西洋崇拜家では無いが矢張り「奥樣や孃樣達を藝者の意味に用ゐて」交際界の花形たらしむるを可と信じてゐたが之は改めて著者の意見に從ひ藝妓に任した方がよいとする。但是は眞の社交を意味する大宴會の場合で普通に一寸友達と一杯付き合ふのには料理屋も要らぬ、藝者も勿論必要ないのだ。自宅でティパーテイや、デナーパーテイを開いた方が遙によい。現今の妻君や娘達にして琴や三味線や乃至ピヤノ、ヴァイオリン等を知らぬ者は尠いであらう。併し家庭の人となるや皆廢つてしまふのである。蓋し主人公は藝妓の調子の外れ感所の違つた怪しげな三味線を清潔な家庭の和調に優つて樂しむからである、廉價な音樂を聞き度い爲めなら私は別に藝妓の必要はなからうと思ふ。家庭の音樂はヨリ廉であるから、著者は頻りに働く男のレクリエーションとして藝妓の必要を論じてをるやうだが夜の十二時までも一時までも酒を喰つてドンチヤン馬鹿騒ぎをやり其果に肉慾の滿足を求める。之が果して生理上からも心理上からも有益な休憩であらうか。私は今の男子が家の外に娛樂を求めるのを惡いと思ふ。著者は子供が出來れば妻は此方に氣を取られるからと妻と云ふものはまづいものと極めてかゝつてをるらしい。之は僻見であらう。男子が家を外に待合入りをすればこそ妻も不快な顏をしたり醜い姿もするのである。自宅も交際場とし妻や娘を藝妓の役目に使へば彼等も相應に見よげな姿もし社交辭令にも馴れ、且つ兼て習ひ込んだ遊藝も廢たらぬではないか。家庭の和樂は之によつて保たれるでないか。著者が矢鱈に男子の獸慾強くして妻のみでは足りぬやうなことを云ふのは道德を敎へる爲め書いた本としては聊か奇怪であらう。優れて性慾の強い男子もあるけれどそは大多數ではなからう。又よし些少の不滿はあつてもそれを我慢して行けるのが人間であつて人の人たる價値も其處にあるではないか、故に萬止むを得ぬ奴等の性慾を洩らす機關としては娼妓がある別に藝妓は要せない。遊廓に藝妓を追ひ込むべしとの說を目して著者は五十步百步と嘲つてをるが、大に異つてをる。前にも述べたやうに集娼制度を何が爲めに我邦が採用してをるかを知つたなら散娼と異ならぬ淫賣藝妓を許して置く道理が無いではないか。況んや藝妓の方は密淫賣で花柳病傳染の危險よりするも決して默認すべきでない。斯く考へてみると藝妓存立の必要は僅に大きな宴會とか外交家の如き年中交歡に忙しい社會だけで他には無ければ無くて濟むのである。さり乍ら今の男子の多くが家庭を利用することを知らず。又妻や娘が家を樂しくする智惠がないので詮方なしに藝妓が必要であらうが、之は男子の德育・婦人の自覺が進んでくれば獨りでに出來ることである。而して此處に至らしむる道は充分にあり且有望である。ツマラヌ改良論よりか此方に着眼して努力するが遙に優しである。理想に一歩近くのである。

改良論に就いては私は賣淫の藝妓を及ぶ限り撲滅し度いのである、それには著者の如く客の道德心や料理屋待合の取締

位のマダルッコイ事では百年河清を待つに等しいから、高飛車に出て警察に試驗委員を置いて藝の試驗をすること、又取締を嚴にし賣淫藝妓は發見次第細見(號外？)のうちに黑點でも附して直に他と識別し易からしめ三度以上發見されたときは遊廓に押し込むこと、料理店、待合の媒合客止は只一回でも告發されゝば直に營業停止を命ずること、宗敎家に依賴して藝妓に自覺を與へること、斯くしたならば可なりの成績を上げ得らるゝと信ずる、其他玉代や何かの改良も見えて居るが私は通人でないからそんなことは知ぬ愼んで一言も言はぬ。

扨て私は本書を快著とは申したが本論は調べてみれば以上の如く感服はできぬ、只氣が利いてキビ〲した書き振がラムネでも飮んだやうだ、快とは是を意味する、併し岐論に入つた、うち貧民の嫉妬の章には社會主義に對する意見が見えるやうだ、未だ敵の急所を刺ては居らぬけれどそれから百五十八頁から百七十三頁までの敎育觀は一番痛快で本書のうち最も見るべきものであると思ふ、著者は屢無學であると斷つてをるか、引證の可成りに博き、相應の讀書家であるを示してをる。

嗚呼不忠を强ひ不義を强ふ

大阪　慷慨生

先帝崩御に就て、神人共に怒る惡事を爲したる罪人すら特に服役を免せらるゝ、今日、自己の權利を主張する能はざる弱者を惡用して、不法の殖利を計りつゝある貸座敷業者は、音曲を禁せられたる五日間すら待つ能はず、陽には哀弔の意を表し、電燈を滅して黑暗世界となしつゝあるも、陰には何等平日と異る事なく醜業を强ひつゝあるは何事ぞや、元より醜業者は音曲に非ず、且つ當市は規則改正の結果其收得は娼妓自身の收入となる規定なれば、營業を中止せば娼妓自身が困るとの言草もあらん。されども彼等も亦等しく　陛下の赤子にして哀弔の意を表したき誠心は、我等と何の異る處あるべけんや、而も彼等は收入の有無を口實に、表に弔旗を揭げ、胸に喪章を附し乍ら、殘忍なる樓主の笞に泣く〲醜業を强ひられつゝあり。御大喪中にも拘らず、淺ましき獸慾の虜となり、狹斜の巷に一夜の春を購はんとする者どもの不忠不敬不義不道は、元より大に責むべきものなれども、彼等は畢竟彼等自らの墮落にして吾人は唯憎むべきを知つて憐れむべきを知らずと雖も、彼の娼妓に至つては即ち然らず、等しく　陛下の赤子として、誠恐懼敬弔の意を表したき誠意を有ち乍ら樓主が殘虐の鐵鞭に泣く〲胸に喪章を附して不敬不忠の醜行を敢てせざるべからさるに至りては、正に大に鼓を鳴らして樓主の狂暴を責め、娼妓を慘境より救ふべき刻下の一大問といはざるべからず

雑誌の雑誌



明治天皇御逸事

一　諫言御嘉納の事

明治四、五年の頃ほひ、維新變革匆々の事とて、政務頗る御多忙に渉らせられ、陛下には些しの御慰みをも御享け遊ばすことが御座いまんでした、かくては玉體の御健康にもおさはりの御事と、判任女官の心得あるもの共を集め、能狂言と演戯とを一緒にしたやうな脚本を作らしめ、御簾越しに御覽遊ばされましたが、殊の外御感にかなひ、これよりは毎夜その催しありて太鼓笛の音が深更まで毎夜響く樣になりました、侍臣の誰彼御前にまかり出で諫言申す人もなかつたが某侍臣が恐る〳〵『萬一御逸樂にお耽りあつて政事を怠らせ給ふ如き事おはしては由々しき御大事なり、爾今演戯の御覽は少しく御制限あらまほしく』と御諫奏申上げた御機嫌如何と伺ひ奉りたるに　陛下には暫時御沈思の後『誠にさなり、爾今廢止せん』と仰せられ、それよりは一切管絃を召させ給はなかつたから侍臣は再びとかく御全廢とありてはあまりに恐れ多く候、願はくば中庸を失ひたまはぬやう御慰みあらまほしく候』と奏上いたしました處が　陛下にには御容を正う遊され、『中庸を得るは最も難き事なり、朕は初めて演戯を見て甚しく面白く感じ、將に之に溺れんとしたり、これ大なる過なりき。今や邦家多事の際、朕も亦修養を怠るべきの時にあらず、自ら省みて自今此種の遊興は絶對に遠ざけるに若かずと思惟せり、汝等決して憂ふる勿れ』との御仰がありました。

二　皇居の建築費を節し給ひし事

明治の初め東京の宮城は一千萬圓の工事で建築し奉るべき筈であつたが、御折柄　陛下の御巡幸ありて、有司に向はせられ仰せらるゝには『如何に太平の世たりとも諸民悉く豐かにして其所を得る者はあらじ、されば朕の宮城のみを莊嚴にせんこと甚だ本意に非ず』と仰せられ、その費用に大節減を加へさせられました。近年は特に御儉德いちじるしく、日常の供御はいふ迄もなく、宮中の諸調度等すべて質素を旨とせられ、嘗て宮中の絨氈甚だしく損傷したる時之を取換へ奉らんとせしに、其儀には及ばずと斥けられました。

三　山岡鐵舟との御相撲の事

陛下御壯年の頃には血氣の侍臣等、陛下日中の御精勵を慰め奉らんと毎日、日暮宮中御苑に相撲をなして御覽に供したるが時には、陛下御自身も侍臣を相手に相撲ひ玉ひ、其都度侍臣等は恐懼のあまりか、或は偉大なる御體格に敵し難かつたのか、皆陛下の爲敗を取つたのであります。處が之を目擊し居た侍從の一人山岡鐵舟氏は、如何に陛下がすべての武術に優れさせ給ふとも其爲め御慢心遊ばさるゝが如き事あつてはならずと、忠誠一途の人だけにひそかに憂慮の念を抱いて居つた。或日の事陛下には、山岡相手せよと仰せられた。氏は此時こそ臣が一忠勤をいたす時と滿身の力をこめて陛下を投げ出し奉つた、陛下には其時御不興氣に見えさせ給ひたるが、素より御咎めもなかつた。山岡氏は初めより死を以て忠義を盡す考であつたから直に進退伺を差出した、陛下には「勝負は時の運なり、遠慮なく打ち勝ちたる汝の忠義なる心情はよく解せり。其儀には及ばず」と却て御賞讃の辭を賜はつたと承る。

四　御追慕の人物の事

先帝陛下が皇祖皇宗を尊敬したまふ御心の深き事は今更申す迄もない事であるが、尙ほ釋迦　孔子、基督の如き世界的偉人にも敬虔の意を表し給ふ事殊の外

深く、わけて我國の忠臣義士を御追募遊ばさるゝことは申すも畏く、和氣淸麿、楠公父子を大忠臣として何時も數へさせ給ひ、是等の英雄傑士の事蹟は係りの吏官をして詳細に調査せしめ、又畫家に命じて繪卷物として御左右に備へさせたとの事である。世近には山鹿素行、水戸の義、烈公など御追慕なされ、是等忠臣の傳記を精しく調査の上御手許に保存なされた數は夥しきものであつた。尙西南の役、日淸、日露兩役の戰死者に對しては下一兵卒一軍屬に至るまで、高等官一人、屬官五人を事蹟調査に從はしめ、二棟の文庫に御納めありて、簡便なる索引により何時にても其の事情を詳かに知る事が出來るやうになさしめられたとの事である。

五　御幼時より下情に通じ給ひし事

先帝陛下御幼少の頃、一日御父帝孝明天皇の御前にて「トーフイ、トーフイ」と廻らぬ御舌にて頻りに呼ばせ給ふたが、父帝は何を言ひ居らるゝものかを解し給はず、侍臣にその意を御下問ありて、始めて豆腐屋の聲を眞似し給ふものと判り、大に笑はせ給ひしと申す。斯く御幼時より下情に通じたまへしは皇居炎上後桂宮に御座ありし時、同宮に八疊ばかりの御物見あり、其下を諸商人が聲を揚げて物賣り歩く樣を御覽ありてかく眞似たまへしものである。

六　御幼時御聰明の事

陛下未だ八九歳の頃、或時金柑の枝もたわゝに實りたる盆栽を奉りたるものがある。近侍の者が嚴かに保管して居つたが、日々實が少くなり行く故、保管の者恐懼措かず、恐る〳〵右の趣申出でたるに陛下には少しも御意にかけたまはぬ御樣子にて「そは大方鼠のしわざならん、大の男が小さき鼠の番は得すまじ、よしなき事よ」とお笑ひ遊ばし、些しも御咎がなかつたとの事であります。

七　千字文御諳記の事

御幼少の頃、御父帝には御敎養のためとて千字文を特に楷書草書の二樣に認めさせ、二寸に三寸の骨牌の札を作らせ給ひ、楷書の方は表鳥の子紙に裏金色となし草書の方は同じ表に裏銀色となして一枚二字づつの割合にし、其數五百枚の多きに及んだ。陛下には悉くそれを御諳記になり、御相手の人々が代る〳〵讀み上ぐれば陛下はただその頭文字の一字を聞き給ふのみにて、いつも手早くお取遊ばされし御聰明には人々みな驚嘆し奉つたと申す事である。

八　稀なる御强記の事

陛下には御治世間に於ける細大の事件を年月日をも洩らさず御記憶あり、彼の時には斯の如くして斯く取扱はせ、此際には斯く決し此く命じたと一々御覺えありし事は勿論の事、列國々交等に亘る重要事件のみならず、各省の省令等に至るまで、將來に關した事は必ず御記憶遊ばされ、各省大臣の奏上の際の如き折々靜かに其誤を正された事もある。其際にも決して御叱り等の事なく、極めて慈愛に富める御

言葉にて、「汝の言ふ所少しく誤まれるにあらざるか」と仰せられ、臣下の恐懼倚ほ誤りなき旨を奏すると始めて審かに其の誤まれる點を指摘遊ばされたとの事である。

九　雪中御馬乘の事

冬の日、雪降る折、陛下には自ら御苑に降り立たせられ、女官等を相手に雪投の御催しなどがあつた。又大雪の夕まぐれなど、急に思ひ立たせられ、御騎馬にて雪道を踏み分けて御苑内なる御茶屋に成らせられ、雪中立御の儘御苑の風光を御賞翫あらせたまふた。皆是れ玉體を鍛練せられんとする深き叡慮に出でたる御事である。或時侍臣の一人がかく雨に打たれ雪に濡れさせたまふはいかに御鍛練のためとは申せ、或は御油斷の端ともなり給はずやとて、陛下の御自愛を冀ひ奉りたるに、陛下には『王朝の衰微は何故ぞとおもふ。偏に心身の惰弱に基せるにあらずや。一朝大事起らば兵士と共に陣頭に立ち具さに困難を嘗むるは朕の任務なり。風雨いふにや及ぶ。凡そ何物にも對抗し得る平素の鍛練こそ必要なれ』と仰せられた。

一〇　暴風雨中御野立の事

今より二十年前下總習志野に於ける陸軍大演習の折、東西兩軍を統率あらせらるゝ折柄、暴風雨すさびて兩軍實習の狀は悽慘を極めた。陛下には露だに厭はせ給ふけしきなく、毅然として御野立のまゝ御衣も御髮も風雨の打つに任せ濡れさせられた。供奉員

等恐懼して急ぎ天幕を作り參らせ、御衣替を願ひ上げたるが、陛下には唯一語「兵士等も着替へるや」と仰せられたのみで、遂に演習の終るまで端然として立御のまゝ一歩だも移させられず、後にて御衣を替へし時御襯衣まで絞るばかり濡れ給ひしとぞ承る

一一　大津事件の時の御事

明治二十四年露國皇太子殿下（今の皇帝陛下）が我國に御來遊の時、大津に於て一狂漢のため御負傷あらせられし事を聞し召され、御氣色を變へさせ、直ちに侍從に命じて北白川宮能久親王殿下を召させ、御名代として御見舞申上ぐべしとの御沙汰があつた。次で高木、池田兩國手を急派せられ、其夜陛下には朕が行きて見舞はん、直ちに出發の準備せよ」と御下命あり、翌朝京都へ行幸あらせられ、臨幸親しく御慰問の上、御懇篤なる御見舞の御言葉あり、次いで同殿下の神戸より御乘艦あるや、陛下には又神戸に行幸せられ棧橋まで御見送り遊ばされた、此報露國に傳はるや露國皇帝には怨を忘れて陛下の御高德に感動し、御歡喜の情一方ならず。同國外相は直ちに西德次郎（時の駐露公使）を訪ひて深く日本の好誼を謝し、日本皇帝陛下の御處置は列國に曾て見ざる御高德なりと賞讃せられた。

一二　廣島大本營御駐輦當時の事

先帝には、日清戰爭の時、廣島に御輦をお進め遊ばされたのでありましたが、廣島師團の御間が、非常に手狹で、御次の間も無く、只御座所が一間あるばかり、それも二十疊敷位に過ぎなかつたのでありました。それはまだしも、お寢臺なども御座所の中にお置き遊ばした事でありますから、近侍の者が御見兼ね申して、建增を願ひ出ましても、御聽許しなく、「軍に出た者共の上を思へば、室の狹い位物の數にも入らぬ」との御仰せで、侍從長や内閣員等から、何と申上げても御聽入れ遊ばさなかつた。其中に皇后陛下も御輦を駐め給ふやうになりまして、更らに御願ひ申上げて、漸く粗末のものならばよろしいとの御許しを得たといふことであります。

一三　御忍耐無限におはしませし事

先帝陛下は、日清日露の戰役中、遠く戰地に居る將卒の艱難を思召されて、どんな嚴寒の砌でも、決して暖爐や炭火等をお用ひにならなかつたので、侍從・女官等は之を拜視して居るに忍びず、せめては炭火だけでも御近づけ遊ばさるゝやうお勸め申上げましたのに「イヤ〳〵然う言ふな。朕の忠良なる臣民は、今滿洲の白雪の中で、朕の爲めに身命を賭して戰つて居るではないか。朕ひとりどうして暖を貪られやう」とお仰せになつて　いくらお勸め申して　もお用ひにならなかつた。これは我等赤子を慈しませ給ふ御仁心にある事は云ふまでもないが、陛下の御忍耐も非常なもので、どんな嚴寒酷暑の交でも、暑いとか、寒いとか、いふ事は、御一代の中に、一度も仰せられた事は無いと云ふ事であります。

一四　降將を憐れませ給ひし事

日露戰爭中で、難攻不落と聞えた旅順の要塞が、終に陛下の御稜威に覆へされて開城になりました時、陛下は大本營におはしまして、此の報知をお聞き遊ばすと、直ぐ御前に會議を召集になり、臣僚の意見に御耳を傾けさせ給ふた後、ステッセル以下の敵將は、敗れたと云つても久しく健氣に戰つた者どもであるから、宜しく武士としての名譽を保たせてやるやうにとの仰せがありました。列座の臣僚は、誰も彼も大御心の忝なさに感泣致しましたが、後でステッセルも此の宏大無邊の御仁德を傳承して、感泣嗚咽したといふ事であります。

一五　今上陛下御教育の事

先帝陛下は、今上天皇の御幼少の御頃から、一方でなく御愛み遊ばしまして、其の御病氣の折などは、何時も深い〳〵御親心をお盡しなされましたけれども、又一方御教育に就ては非常に嚴格に渡らせられ、新知識御勉强の結果、あまりに極端にならないやうにと御氣遣遊ばして、常に外國の長所を求めるのはいゝけれども、飽くまでも日本國粹の美を忘れてはならないぞと御戒めあり、東宮太夫等を召して、今上の御平常を御尋ねになる御時は、誠に細かな事にまで御下問遊ばされました。今上陛下には、斯の御父帝の御思召を御承知になりまして、すべて聖意に添へ奉らうとの御心から、特に政治に關しては毎土曜日に、必ず御參内になり、午前陛下が表御座所出

御中は、其の御側に侍して萬機を裁決し給ふ御親政の程を御學びになり、此折は臣下は一人も御側に居らず、先帝陛下、今上陛下の御二方に限られるのでありました。尚ほ今上御幼少の折、何事にか離がらせ遊ばす時に、侍臣が「左様の事をのたまふとおもう様に申上げますから」と申上げますと、直ぐに御止めになつた位でありました。

一六　御宸翰の事

先帝の御宸翰は至つて少なく、之を賜はつたものは、僅かに數人に過ぎないさうでありますが、其中の一つは故副島伯が密封して保存して置いたのであります。臨終の際副島伯は、決して開封するなと遺言しましたので、嫡子道正氏さへ拜覽出來ませんでしたが、其後親戚知人協議の上、謹んで開封致しますと、「朕をして萬世の帝たらしめよ」と云ふ意味の御宸翰で、其の二ば、明治七年の臺灣事件に、大久保公が正使となり、樺山伯島崎男が副使となつて清國へ談判に行きました時、大久保公が密かに男に示したと云ふ「平和に解決せよ」との意味をお認めになりました御宸翰で、此外に御宸翰を賜はりましたのは故伊藤公、山縣公等二三人に過ぎないのであります。

一七　民の災厄を憐れませ給ふ事

陛下には、毎年暴風雨の折などは、中央氣象臺に對して、農家に被害は無いか、臣民に怪我はないかと、必ず御下問なされて、九重の奥、雲深くとも、東京市内に火災があつて、警鐘を打鳴らす時は、御耳聽く其音を聞召されて、玉體を御縁に御運びになり、空の紅い方を御覽になつて、類燒戸數や死傷者の有無などを御下問なさるのを常となされました。尚ほ明治十一年、新潟縣下行幸の砌、御通路の兩側に人山を築いた奉迎者の中で、眼病を患つて居る者の多いのを御覽じ、太く御軫念あらせられ、侍醫を遣はして御慰問遊ばされ、數千金を賜ひて罹病者を御救濟下されたのであります。

一八　内親王御婚議の時の事

陛下第一の皇女、常宮昌子内親王殿下が竹田宮恒久王と御婚儀の御事が決定しますと、御婚儀係の侍臣から豐明殿大宴會の儀勅許を奏請し奉つたのに、容易に御許しなく「結婚は其式を壯嚴にさへすればそれで澤山だ」と宣はせられ、御婚儀旬日の中に近づいても、何等の御沙汰もなかつたので、一同はひたすら御勅許を待ち奉りましたので、漸く一週日前になつて勅許あり、然も極めて質素な御宴會で、其他御調度の一切についても、冗費を節せよとの御諚が屢々あつたとのことで御座います。

一九　御製、米國大統領を感動せしめし事

御一生の御製は、つもり〳〵て九萬餘首に達し、此中英譯又は獨譯にされて、廣く世界に紹介されたのも少くありませんが、世に公けにされた御製は、主として實踐道德に關するもので、世道人心に裨益する所が少くありません、中にも日露戰爭中に遊ばされた。

四方の海みはらからと思ふ世に
など波風の立ちさわぐらん

の御製は、ロイド氏の譯によつて、米國前大統領ルーズヴエルト氏が之を拜誦して、非常に感激し、日露仲裁談判は、之が爲め大に效果を生じたとの事であります。

二〇　孝明天皇御遺愛の應擧が双幅の事

或る年御父帝孝明天皇御愛遺の什物を整理遊ばされた折、少しく表裝の損じた應擧が双幅を見出しなされて、美しく改裝せよと侍從にお仰せがありました時、此の道に一隻眼を有すると自から許して居た一侍從は、「御諚には候へども、これは眞の圓山が筆には候はず、改裝に及ぶまじく候はんか」と申上げますと、陛下は御氣色嚴かに、「應擧であるかないかは朕が問ふ處でない、朕は只先帝御遺愛の御幅であるからこそ汝に改裝を命じたのである」とお仰せになりましたから、件の侍從は、消えて了ひたい程に、自分の失言を恥ぢたと云ふことであります。

二一　御製一首

さしのほる朝日の如くさわやかに
持たまほしきは心なりけり

嗚呼乃木大將

大將小傳

故陸軍大將乃木希典伯は舊長府藩士乃木希次の長子で、嘉永二年十一月十一日の出生である。長ずるに及んで王政維新に遭遇し、志士と共に國事に奔走し、又兵を率ゐて各地に轉戰し、大に勇を奮ひ、之れより遂に身を軍籍に置くに至つた。明治四年初めて陸軍少佐に任じ十年西南の役中佐を以て步兵第十四聯隊長として谷干城少將に屬し、熊本城を固守して功あり、二十七年の日清戰爭には混成旅團長少將を以て渡清し、翌年一月蓋平を攻陷して武威大に揚つた。四月中將に進み、第二師團長となり、九月南部臺灣守備隊司令官に補し、二十九年十月臺灣總督に任じ、三十一年十月第十一師團長に遷つた、三十五年同師團に分捕事件起り、世論囂々たるを見て、大將は部下に瀆職の者あるは、吾が罪であるとて、責を引いて、辭職し、退隱すること三年餘、適々日露戰爭の起るに際し大將に任ぜられ、第三軍司令官として出征し、攻圍數ヶ月の後旅順開城の偉勳を奏せしこと、今尙ほ世人の記憶に新たなる所である。日清戰後男爵を授けられたが、是に於て特に伯爵を授けられた。四十年一月學習院長に任ぜられ、大に院內の情弊を打破して、面目を一新し、爾來六年間子弟の薫陶に寢食を忘れたが、本年七月先帝御登遐に際して哀痛止まず、遂に九月十三日、御大葬の夜を以て夫人靜子と共に自刃して先帝に殉じ奉つた。

辭世

うつし世を神さりまし〻大君の
御跡したひて我は行くなり

一　父君の薫陶

大將の父君十郎兵衞翁（後に希次）は武藝に達し故實に詳しく、特に弓術の名手で、京都三十三間堂に通し矢を試みて成功した事がある。長府藩に於て、若し兒島高德は如何なる人物なりしやといふ問題起らば、先づ乃木十郎兵衞氏を見よといふ位に德行の名を博して居た。此の父君は人間の氣根と體力とは如何なる點まで保持せらる〻ものなるやを試驗するため　三百坪の屋敷內を晝夜兼行で小休もなく徒步したとがあるが、五晝夜目に疲勞して倒れた。又麥畑の中に終夜眠りて風邪に罹かるか罹らぬかを試驗したともある。大將が十五の時何氣なく『今日は寒い』と言た處、父君は寒ければ着物を着せてやるとて大將を裸體にし、水桶に三杯の冷水を大將が頭上より浴せかけた。それより大將はどんな事があつても『暑い』『寒い』と言つたことがない。かういふ嚴格な父君に薫陶せられた大將一生の行動が古武士の風のあつたのも怪しむに足らぬことである。

二　大將の幼時

しかし少年時代の大將は體質弱く、氣前もおとなしく、妹と喧嘩しても却つて泣かされる位の弱蟲であつた。それで自然文事を嗜み、武藝には親まなかつたが父君は其れを憂ひて頻りに武藝を奬勵したけれども、容易に言ふことを肯かず、遂には萩に遊學せんため家を脫れて同地に趣き、親戚に當る玉木文之進翁（吉田松陰先生の叔父）を訪れ、情を訴へた。然も翁も亦頑として請を斥け、且つ酷しく叱りつけたので、大將も進退谷まつて戶外に立つて唯たす〻り泣きに泣いて居た。それを玉木夫人が見て氣の毒に思ひ、懇ろに諭して農業をさせることを約させ、爾來一年間每日玉木家に於て耕作に從つたが、其爲め非常に健康を增進し後父の許を得て萩の明倫館に入り、文武を兼れ修めた。在學中或る日學友と相撲を取り、誤まつて足を挫いたが、大將は玉木翁に叱られるのが恐さに潜かに知人の家に隱れて治療を受けて居た處、翁は之を聞きつけ、『えらい〳〵療つたら又どし〳〵怪我をしろ』と却つて大に褒めた。大將の勇氣はか〻る父と玉木翁の力に依つて養はれたものである。

三　聯隊旗の事

西南戰爭の際大將は未だ中佐として小倉聯隊に奉職し、田原坂の役には聯隊長代理として出征したが、或日の戰に聯隊を率ゐ、死力を傾けて薩軍に當つた處、不幸戰半ばにして旗手は敵彈に仆れ、聯隊旗は全く行衞不明となつた。時經て西鄕軍の根據地たる花岡山に一桿の日章旗が飜つたが、よく見れば是れ小倉聯隊の軍旗なので、大將悲憤措く能はず、直ちに自殺の決心をしたが、上官同僚等が强ゐて押し止

めるので、意を遂げず、遂に其儘になつた。大將は此の當時より全く決死の覺悟であつたらしい。

四　『脱走將校』

西南役高瀬の合戰に、大將の佩劍は彈丸に中つて紛碎したが、然し自若として一歩も退かず。賊兵三人と組打をして河中に飛入り僅かに危きを免かれた。其後重傷を負ひ久留米病院に入つた時、未だ全く瘉らぬ中竊かに病院を脱け出で、戰場に行つて殊勳を奏したので、『脱走將校』といふ綽名を得た。

五　踏破支那四百州

大將は西南戰爭の後累進して少將となり、山地獨眼龍將軍の第一師團長となるに及んで大將は第一旅團長に補せられ肝胆相照らして國家の事に盡した。日清戰爭には、

肥馬大刀尙未酬。皇恩空浴幾春秋。
千瓢傾盡醉餘夢。踏破支那四百州』
聞說滿州山水奇。鐵蹄欲踏上春時。
征途若過梅花地。折得贈君一兩枝』

の二首を賦して、山地將軍と共に滿洲に出征し、金州陷落後自ら野戰病院を訪ひ、山地將軍が贈る所の毛皮外套を患者に贈つたのと、兩耳凍傷病に冒されながら。

稀有柳楊無竹梅。滿洲春色又奇哉。
飛雲凍下尙氷雪。何日東風渡海來。

と賦して知人に贈つた雅懐とは、陣中の佳話として知られて居る所である。

六　埋れ木

明治三十五年から大將は休職で那須の田舍へ引込んで居たが、同年某月某日、わざ〳〵使を石黑男の許へ寄せて、一封の手紙を持たせて來た。それには、

埋れ木の花さく身にはあられども
　高麗もろこしの春ぞ待たるる

と眞情流露の歌が認められてゐるので、男も取敢えず。

埋れ木に咲くは櫻の花ならで
　こまもろこしの雪にぞありける

と返歌した所、大將は更に郵便に托して、

雪ふれば枯木も花を咲くものを
　埋れ木のみぞあはれなりける

と云つてよこした。

七　大將と百姓

大將は野州西那須野原に若干の開墾地を有して居るが、其の小作人等と嘗正月元日を祝ふため毎年同地に趣き小作人一同と車座になつて屠蘇を酌み、濁酒を飲み、總べて一同と同樣の膳で自ら德利を取つて一同に酌をしてやるので、小作人等は大將を敬慕すること尋常ならず大將の旅順攻圍中は皆々陰膳を供へて、陷落成功を祈り、相競ふて水垢離を取り、お百度を踏んだといふことである。又大將は偶々小作人の畑仕事をして居る處を見れば、忽ちシヤツ一枚となり共に鍬を取つて手傳をしてやるが、土の返し方や畝の作り方などは本職の百姓も跣足といふ位に巧みであつたさうな。

八　我子の死屍

日露戰爭の起つた時、大將は留守近衞師團長を拜し、間もなく第三軍司令官を命ぜられて旅順攻圍の任に趣いた。長子勝典氏は奥軍に從つて南山の役に奮戰々沒したが、其報の大將の許に達した時、『よくこそ國家のために死んだ。しかし自家から三つの柩を出さん中は葬式はせない』と言つたのみで、又他を語らなかつた。次いで旅順の攻擊で次子保典氏も名譽の戰死を遂げたが、部下の將卒は將軍の心中を推測つてビスケツトの空箱に遺骸を收め、厚く葬らうとすると大將は『俺の息子だといふ譯で手厚くしては、他の幾萬の忠死者をどうする』と命じ、強ゐて屍を戰場に棄てさせた。

九　爾靈山の名

九千の健兒を傷け、三千の屍を曝して漸く旅順二百三高地を脱取した時、記念のため此山に何か適當な名を選び度いと大將が言ひ出した。それで松村中將は鐵血に依つて得た山だから鐵血山としやうと主張したが、あまり無風流だと否決になると故兒玉大將は、乃公が來て居る時落ちたから兒玉山とせぬかと云ふ。二百三高地は一萬二千の犧牲を拂つて得た處である、戰死者の名なら兎に角、いくら總參謀長で兒玉閣下が偉らくとも、兒玉山とは附けられぬと幕僚大反對。其時乃木大將が惡詩が出來たとて示されたのが、有名な

爾靈山嶮豈難攀。男子功名期克艱。
鐵血覆山山形改。萬人齊仰爾靈山。

の詩であつたので忽ち爾靈山と決したさうである。

一〇 泣いて戰死者の父老に謝す

大將は旅順の役に多くの兵士を失つたのを悲しみ凱旋歸京の後は暇さへあれば汽車に乘つて密かに戰死者の父兄を訪ひ、父老遺族に面會して慰藉を與ふるを怠らず、『俺も二人の息子を亡くしたけれど、其れは身常に軍職に在りて陛下の恩寵を叨にせる御奉公の上なれば、たとへ八裂の憂目に逢ふとも毫も悲しむべきでない。其に引代へ卿等の子弟は唯軍籍に列するといふ丈けで敢えて俸祿を頂戴して居る譯でない。死んで君國に忠義を盡すを得ば本懐には相違なからうが我々將校とは大に異なる事情もあるから、諸君の子弟の戰死したのは殊に同情に堪へない次第で、畢竟かく言ふ乃木が卿等の子弟を殺したるに外ならない。此罪は割腹しても卿等に謝さればならぬ譯だが、今日は未だ乃木の死すべき秋ではない。他日乃木が一命を君國に捧げる時もあらうから、卿等は其時に於て乃木が謝罪したものと承知せられよ』と、理を盡し、情を盡し、涙と共に慰むるに、父兄等は今更に大將が高潔の心事に感泣し、此大將の爲ならば一族一門枕を並べて戰死するも憾なしと迄に思ひ込んだ者も少なくないといふことである。

一一 部下を愛せし事

戰場は勿論のこと、演習場に於ても部下の將卒が駈け廻るのを見ると、『お前は飯を食べたか』と聞くのが大將の癖て、若し部下に一人でも食はぬ者があると、自分でも決して食はなかつた。旅順攻擊中の時巡視の途中で副官が、『閣下、晝食は如何なされます』と聞くと、『乃公は食はん』と云ふ無言で五六町も行くと今度は大將の方から『お前晝食をしたか』と聞いたので、副官は『閣下がお上りにならぬから食べません』と答へると、大將は早速馬から下りて『お前も此處へ來い』と云ひつゝ、腰の革嚢からバタ付のパンを取出して半分づゝ分けて食べたさうな。又日清戰爭で旅順の落ちた晩兵站部から鷄數羽を大將の處へ持たして寄越した。大將は『皆んなに渡つたか』と念を推して受取つたが、あとで部下に有りつかぬ者があると知り、『それは不都合だ』と早速自分の部屋から二羽を摑んで、自身で持つて來て吳れた。部下は大喜びで早速平らげてしまひ『閣下はどんな風にして食べ居られるだらう』とそつと覗いて見るとこは如何に其處には一羽の鷄も無かつたので、一同涙を流したといふことである。

一二 武士の魂を何とする

大將が下の者を愛したことは非常のもので、自邸の召使の者など隨分過失を仕出來しても一度でも怒つたことはなかつた。出入の俥屋が大將を乘せて他行する時など、途中で坂になるとどんな大雪の日でも嵐の時でも『下せ、おい下せよ』と飛下りてしまひ濡れるのも平氣で先に立つて歩み其儘宮樣へでも何處へでも平氣で上つた。俥夫などが能く途中で『御前腹が空きました』などゝ我儘を言ふと、『うん留うか、よし〳〵、其では何か買つて食ひながら後から來い俺は先に行くから』などいふ始末であつた。こんなに下の者は勞はられたが、上の者に向つては頗る嚴格で、途中で逢ふ將校に軍刀でも曳いて居るのを見ると、『貴樣は武士の魂を何とする』と屹度ひどく叱つたものであつた。

一三 軍事上の熱心

大將の嚴格は有名なもので、どんな高貴の人に對しても軍事上に於ては決して遠慮する所なかつた。嘗て近衞旅團長を勤めて居た頃には、習志野の演習場で、當時聯隊長たりし今の伏見大將宮殿下を嚴しくお叱り申したことさへある。しかし殿下には大將を敬愛されて居たものと見え、日露戰爭後大將の副官塚田大佐を拔いて御附武官にされた。

一四 陣中の風流

嚴格なる大將は其の一面に於て又風流洒脱の人であつた。日露戰爭中、大將が旅順を陷れ、更に奉天方面に進んで法庫門を占領したのは三十八年七月十四日のことであつたが、今の第八師團長小泉中將は當時少將として第六旅團を率ゐ大將の麾下に在り、一日陣中多數の鼈を生捕り、其の大なるものを選んで大將に贈つた處、大將の喜び一方ならず、直ちに次の狂歌を認めて小泉氏の許に遣はした。

萬歲を祝ふてお禮申すなり

雑誌の雑誌

舌鼓うつ亀の味ひ

生捕りて第一戦の贈り物　スッポンぽんと舌鼓うつ

一五　獨立の訓言

大將は軍人には珍らしい詞藻家で漢學、詩歌の素養あり、人口に膾炙せる風詠も少なくないが、時々來訪者の請に任せて揮毫する事はあるけれども、親戚よりの需めには一切應ぜず『乃公の書いた字などが何の禁厭になるものか』と拒絶した。元來同縣人又は緣邊の者などに私恩を施こすことはきつい嫌ひなので、是等の者にして勸め口の紹介を依賴し來る者あれば、一喝の下に叱りつけ、『他の世話になつて奉公口を探すやうなやくざ者が何になるか』とて膠なく追ひ歸すのが常であつた。其れ故乃木家に緣故のある人で、侘しい無職の生活をして居る者も少なくないさうである。

一六　兵卒の苦を思ふて軍服を脱がす

或る年の眞夏の夜、石黑男は浴衣に兵兒帶といふ輕い扮裝で乃木家を訪ひ、勝手知つた大將の部屋へ入つて行くと、大將は軍服姿のまゝ端座して居た。男は『君はなぜ此の暑い夜分などに軍服を來て居るのか』と言ふと、大將は面を正して『君はさういふが、今あの喇叭を吹いてる兵士は浴衣がけではないぜ』と言つた。大將は平生でも、夜中喇叭の聲を聞く時は其の勞苦を思ひ、かういふ風に端座して寢なかつたさうである。

一七　粗食と齒痛

大將は壯時から齒痛にかゝり。兩度休職の口實として齒痛を云々した位で、流石の大將も之れには大に苦しんで居た。先年あまりの痛さに堪へかねて齒を全部拔いたことがあるが、其時大將は軍醫に全部一時に拔いて吳れと要求した處、軍醫は一時に拔いては痛からうから二度にお拔きなさいと言つた。すると大將は、軍人として痛い故にといふ理由には服從することが出來ぬと立腹し、とう〳〵全部一時に拔かしたが其夜から然熱して大に苦んださうである。大將の眞面目は此な處にも現はれて居る。又學習院長となつた頃、あまりの粗食に健康を害することがあつてはならぬと、石黑男爵は山縣公等から賴まれて美食の事を忠告した。すると將軍は赫となつて、『牛馬を見ろ、秣を食つても血は吐かぬじやないか』と言つたので、男も二の句が繼げず其れ限り忠告を中止したさうである。

一八　獨特の院長室

大將は學習院が四谷見附に在つた當時は日々愛馬に鞭つて自邸から通ふたが、前年目白の新築校舍が落成してからは自分も目白に移り、周圍より如何に請願するも斷じて院長官舍に入らず、一般學生と共に院內の寄宿舍に起臥し朝夕の食事まで必ず學生と同一の物を取り決して特別の取扱を許さず、自邸へは一週只一日土曜日に歸宅するのみであつた。大

將は朝早く目覺めると直ちに軍服を着して寄宿舍の一室を出で、右手に大なる鎌を携へて院內を限なく一巡するを常とし各教室は勿論小使部屋から物置の隅々まで嚴重なる檢閲をなし、雜草などの生じたる所に至れば、自から鎌を以て掻き拂ひなどしたる後、學生と共に樂しき朝餐を喫するを常とした。學習院の院長室は大將獨特の考案に成つたもので、室の四方に窓あり、居ながらにして院內の各所を望見し得るやう建築せるなど飽く迄乃木式を發揮したものであつた。

一九　長靴將軍

大將が臺灣總督辭任後外出する時はいつも背廣服に長靴といふ扮裝であつたが、服が極めてお粗末な處へ、長靴がいかにも立派なので、いつしか長靴將軍といふ尊號が出來た。或時部下の大尉が少佐に昇進したことがあるが、其時將軍は例の背廣を着て、片手にサアベルと長靴をぶら下げ、お祝ひに出掛けた。さうして甚く恐縮して居る少佐に、『お前は進級して明日から馬に乘るのだから早速之れが要るだらう』とて長靴とサアベルを與へ、尚ほ少佐の細君を呼んで二人に向ひ『軍人が進級すると公務の方にも費用がかゝるが臺所の方にもかかる。よほど注意して質素にやらぬと借金が出來るぞ』と說法したので夫婦とも大に感激し件んの二品を家寶として今に飾つて置くさうだ。

二〇　ハクシとハカセ

山鹿素行の記念會のあつた時、席上には大學の博士連及び文部の官吏も數人あつたが、中に博士はハカセと讀むか、ハクシと讀むかと問ふ者があつたが、文部官吏は『其はハクシだ、文部省の規定に明らかにあると』答へた。處へ折柄來合はせた大將は之を聞き『日本には古來陰陽の博士、曆算の博士がある、皆ハカセと讀むのに之を知らぬ文部の役人は馬鹿だ』と無遠慮に喝破したには一座啞然として言の出づる處を知らなかつたといふ。

二一　二十本八錢の『朝日』

大將の崇拜せる人物は山鹿素行であつた。大將は素行を以て日本第一の武士氣質の人と信じて居た。大將の質素簡撲な生活ぶりは世間にはよく傳へられて居る。煙草は二十本八錢の『朝日』をのみ用ひて居た。邸宅もお粗末なものであつたが、馬小屋だけは大將の住居としてはなか〳〵立派なものであつた。治に居て亂を忘れざる大將の心掛はこんな處にも現はれて居る。

二二　遺書

乃木大將自殺の理由は、小笠原長生氏に宛てたる左の遺書に盡されて居る。

拜啓

今般御歸京御面晤を得候儀は實に望外の幸に候然に小生此度の處決は西南戰以來之心事に候得共斯く長くも御跡を追ひ奉り候樣の場合可有之とは豫想も不仕恐入候儀に御座候空敷今日を過候而は日に加はる老衰碌々御用にも不相立過分の御優遇に浴する事恐懼に堪へず如此次第不悪御海恕被下度室の御爲學習院今後の成立上御盡力の程呉々も懇願仕候右は御暇乞御話迄如此候匆々敬具

九月十二日　　希典拜

小笠原長生賢臺貴下

二三　孫子評詳を知人に頒たれし事

將軍は常に師道の衰いた事を嘆いて居られた。教師も輕薄なれば學生も輕薄である。まるで師弟の間に道の失はれた今日の有樣を嘆かれた。未見の人ながら將軍は吉田松陰を其の師と仰ぎ、松陰神社の建設より、祭典の如きも年々主として世話を燒き、日露戰役に頂いた賞與を以て、松陰自筆の『孫子評註』一部を、費用に何程でも厭はぬとて、寫眞石版として弘く知人に頒たれた事があつた。

二四　敵を愛する大量の事

將軍が旅順の嶮山にステッセルと鎬を削り合つて居た時の事、秋田縣の詩人で高橋午山と云ふ人が詩を將軍の下に送つた。其中にステッセルを賞てある句があつた。それは『易地皆然忠一耳』と云ふので、大將は其詩を左見右見して賞めて居られたが、此の一句、地を易ても忠は一のみであると云ふに至つて、非常に感心された。いゝ言葉だ、かうなくてはならないと喜んで居られた。ステッセルは謂ば千載の仇敵である。しかも大將はその敵を見るに決して切迫つた感情は有つて居なかつた。

二五　戰死者の碑銘は必ず書いてやつた事

將軍は晩年多く揮毫といふやうな事はしなかつた。誰が何と云つても書かなかつた。其代り戰死者の爲めなら、將校は無論一兵卒の墓碑でも、決して厭やと云はなかつた。『倅の墓ですから』と云つて、百姓の老爺がやつて來たのでも、喜んで書いてやる。明日とは云はず、急しい仕事をさしおいても待たせておいて書いてやつた。

二六　敵將と冗談を交せし事

將軍は氣難しい、始終澁面作つて笑顏一つ見せない程嚴格な樣に考へて居るが、中々左樣でなかつた。旅順開城後、ステッセルと會談された時、ステッセルは『どうも將軍は驚きますれ、二十六珊の砲彈なんかで、隨分困らせなさる。』と言ふと、大將はすかさず『君も隨分ぢやないか、海の中の魚形水雷を陸に持つて來て、六百米突も飛ばせるんだもの。』と。砲彈の戰に勝た將軍は、冗談の戰にも敗けては居なかつた。

二七　歸鄉して自炊せられし事

三十九年の一月に、凱旋後初めて歸鄉された時の事、御泊りは毛利子爵家であつたが、その殿樣ぶりの饗應は、とても大將我慢が出來ず、今少し簡易の御取扱を願ひたいものだと言つて、毛利家の裏山の離敷座を借用して、三週間ばかり自炊して居られた。

乃木大將夫人靜子

一　氣象堅固の賢夫人

乃木大將と共に先帝陛下に殉し奉つた大將夫人靜子は、鹿兒島縣士族湯地貞之氏の四女で、安政六年の生れで、行年五十四歳であつた。夙に賢夫人の聞え高く、元來氣象の堅固な人で、それに大將の感化を受けて一層しつかりした魂を養ひ、現代の厭ふべき婦人氣質などは微塵もかぶれることがなかつた。ひたすら二愛兒の成長を樂しみにして居られたのであるが、いづれも日露戰役に戰死してしまつた。けれども涙一滴こぼさずに、慰問の人に向つて言ふには、『眞人が多くの部下を殺しますので、皆樣に申譯が無いと思つて居りましたが、これで漸く少し申譯が出來ました』と。其の心事の堅固は知るべしである。

二　質素勤儉の人

夫人は少しも華美なことはせず、衣服の如きも、高貴の場所へ出る時の爲めに一重ねの絹布の着物を有するのみで、常に綿服を身に纏ひ、大抵一季節一枚つゝで押通された。大將夫人、伯爵夫人と云ふ高い位置を有して居ても、その生活は結婚當時の大將が中佐時代と變らなかつた。殊に上流社會に流行の婦人會やなんかの社交には、あまり出席する事を好まれず、物見遊山などは、殆んど一度もされた事がなく、一般に華族の夫人などの好くやうな虛榮めいた事は、何一つたしなまれなかつた。

三　子息の教育に努められし事

子息の教育に就ては、並々ならぬ熱心の方であつて、自分が質素にして居る通りに、子供に對しても極めて簡易に、さうして嚴格であつたが、自由を束縛されるやうな事はなかつた。大將邸を訪問すると、よく隣室で兩令息が柔道の稽古をして居る音が聞えて、時によると間の唐紙を倒して、兩人折重つて室に轉げこむやうな事さへあつたが、夫人は笑つて別に失禮を咎めやうともなされなかつた。併し行儀作法と云ふ事には、最も重きをおいてしつけられたから、人々は何れも子息の禮儀正しい事を感服して居つた。殊に夫人は、子息のことは、衣服の洗濯から、ほころびの繕ひまでも、下女や召使に賴まずに、必ず自分でやつて居られた。之は兩子息の戰死されるまで、行ひ續けられた。

四　嫁時代のつとめ

夫人が乃木家へ嫁したのは明治十一二年頃で、其頃同家には、まだ年壯なる姑が居られた。大將の母堂は非常に精力の强い、萬事拔目のない方であつて、其上三度の食卓には必ず酒を缺かさぬと云ふので、此の嚴しい姑に仕へるのは、年若き夫人には非常に骨が折れたけれども、聰明なる夫人はあく迄も自我を沒して、少しも家庭に風波の起るやうな事はなかつた。

五　夫婦間の愛と禮儀

大將が第十一師團長として、四國の一寺院を借りて住まつた頃、一日夫人が突然東京から訪れて行かれた。すると大將は許可なくして來たのが宜しくないといふので、大に立腹し、面會もせずに其儘夫人を歸したので、夫人は止むなく聯隊長の宅に宿泊し漸く一週間の後面會が叶つたといふやうな話もある、大將と夫人の關係の如何に嚴格であつたかは之を見ても分る。しかし決して愛情が無いからではなくて、大將もよく夫人の心を了解し、夫人もよく大將の心を解して、四十年近くの年月の間、夫婦仲は頗る完全に圓滿なものであつた。その思ふ事、爲す事が、常に相一致して居た。世間の夫婦仲の如く、徒らに愛情のみ熾烈で、禮節を踰ゆるやうな事は斷じてなかつたのである。

六　那須野ヶ原の半農生活

夫人は平生は大概大將と共に東京の邸に居たが、大將不在の時などは、よく西那須野の別莊へ行つて居られた。別莊と云ふと大層聞えがいゝが、實は農家と何の選む處もないのであつた。農は國の本である、苟くも日本人たる者は、國の本たる農事を忘れてはならぬといふ持論から、作男などを雇つて田や畑を造り、夫人も手づから鋤鍬をとつて百姓と同じに働いたりされた。もしかして東京から訪れて行く人があると、手製の芋などを出してもてなされた。

七　辭世一首

出でまして歸ります日のなしと聞く
けふの御幸にあふぞかなしき

雑纂



藝妓本會に救助を求む

△誰か此可憐なる書信を見て泣かざるものぞ

一筆申上參らせ候未だお目もじも致さず候へ共、御會皆々樣益々お達者に被爲渡候此事を奉賀上候

扨突然ながら一寸御尋ね申上たき事有之失禮をも顧ず一筆仕候

私事只今○○縣○○町○○○○方に藝妓をつとめ居候

之れには深き仔細もある事故一應今日迄の身のなり行き御話し致す可く候。本籍地は和歌山縣東牟婁郡新宮町の生れにて、幼き頃は家もかなりの商賣を致し居り、私も美しき着物に可愛いがられ、七ツ八ツ頃迄は樂しく暮しましたが、養子の兄が酒ばかり飲み、それもなみ〳〵ではなく二升も三升も飲むものゆゑ家内の折合惡く、父は又お人よしで人樣に頭毆られても天道樣が見てござるから、たたき返す者でないと申す、それは〳〵毒のない丸い人ですので店の方もおろそかになるし母が又父とは反對の意地惡るなので、家内ごた〳〵と毎日毎日の揉め事の中に、一人の姉は親の事など思はずに家をよそに旅から旅へと走り廻り、兎角するうち店も疊みましたが、借金拂つたら何も殘りませず、養子の兄は澤山の借金をのこして何處ともなく出て行きますし、母の伴れ子の兄は學問するのだと申し東京へ參り金を送れ〳〵と苦しい長屋に住むで居る私等に矢のやうな手紙。其都度私は一枚二枚と女の身で一番樂しい衣類を曲げては送りましたが、それも限りある身の長く續かず、もう金がないので死ぬのだとか警察へ伴れられてゐるとか申す手紙ばかり參ります度に欺まされてゐるとは知らずに無理算段ばかりした揚句は着のみ着の儘になりましたが母は又溜める事ばかり知つて出す事知らぬ人なので、辛い中にも小金を人知れず貯めて居りました。

今とは違い米も安い頃でしたが、一升二升と小買ひの中に姉は妊娠して歸つて來ました、それやこれやで私は斯ういふ社會へ身を入れねばならぬことになりまして、小さい頃から隨分に辛い勤めに幾夜泣いたか分りませんでした。その内家の方もどうにかやつて行けるやうになつたものですから一安心しておりますと、今度は藝妓に出た姉が惡い男に引かかつて前借を踏み倒したので差押へられまして、商賣が出來ませんので、また堺市の方へ藝妓に行きますと、子供のうちからごたごたした家に育つた私は滿足に肥りもせず、いつも蒼い〳〵痩せた身體でもう其頃は餘程惡かつたので、碌に勤められません。其都度親方の惡口に泣く泣く無理をした爲め、大變惡くなつて、一時は駄目だと申されましたが、一年半程遊ぶうちにいくらか良くなりましたが、なか〳〵勤めが出來ません。その時情深い御方が同情して呉れまして借金の

かたを形づけて與れましたが、家庭では昔から母と父との仲が惡く、それにかゝつて居る子は母の連れ子といふ處から父に辛く當りますので、私と別居をして居りましたが、なか〳〵暮して行けません。

姉はまた惡い男の爲め、犬猫にも劣つたあしらひを受けて居りますので、三百圓といふ手切れ金を男にやつて別れまして其爲め藝妓になりますと今度は精神病にかゝつて歸つて來ました。苦しい中に一人殖えたものですからどうしても暮して行けません。病身の私が色々と心配をして屋賃や店借の支拂ひ、父の小遣ひと思つてせめて仲居にでもと思つて來ましたが、衣類はなく金はなく、行く事も歸る事も出來ません。死んでも〳〵厭ぢやと思つた藝妓にならねばならぬやうになりました。母の伴れ子は米國の方へ參り、母は若い時からちよいちよい貯めて居つたものですから、まあどうにかやつて行けますが、父は母と同棲も出來ず、一人で淋しく暮して居るのを見ては私は假令身を粉にしても父上に（もう七十三歳餘程弱つて居ります）おいしいものの一つでもと思つて居りますが、なかなかそれができません、男衆や仲居の心づけ、髮結賃から藥代と數へたら五圓の金はおろか一圓の金もおくれませんと申すは身體が弱い上に色艶もなく、年よりは三つも四つもふけてをります上に、お客といふものを取つた事がありませんので、田舍、それは〳〵田舍で僅か五人しか藝妓のない田舍で二十錢やそこらのポチ當てにどうしてやつて行かれませう、それに夏物しかこしらへてをらぬので冬前にはいやでもまた金を借りて冬着をこしらへねばならず、すれば借金は殖えるばかりで、出る事が出來ませず、茲二月の中九月頃になつたら遠方の方へ出て行かねば金も出來ませず、それからさきはどうなるやらと、夜も晝も心を痛めております。

若しや自由廢業といふ事が、私は決して借金を踏倒さうとは思ひません、只私は五六十圓の金があつたら仲居をして父に、仕送りが出來て行くものを、その金のないために、ついには何もかも支拂ふ爲三百圓といふ大金を借りたのです。ですから今仲居にでもなれば月三十圓位のみいりは必ずあるのですから、每月收入の內から元金の中へ利子ごみ十五圓なり十六圓なりを親方へ支拂ふやうにして、公證役場で公證もして若しや一ヶ月でも間違つたら自由に藝妓に賣つてもらつて借金を差引いてもらう約束でもよろしいから、兎も角も此苦業を免れて自由のある身體にかへる事が出來ませんものでせうか、

私には親類といふものはありませんで、父はあの通りの役に立たぬ人なので相談する人がありません、たまにありましても、金もうけにかゝる人ばかりなのですから、うか〳〵のられません、どうしたらよいかと考へてばかり居ります。里にをります頃土地の新聞に廓淸會と申す處へ賴めば自由廢業が出來るといふやうな事が出てあつたやうに覺えてをりまして、思案に餘つて此のやうな手紙を差上げました。

果敢ない卑しい勤めに泣いて居りましても片時もバイブルをはなした事もあり

ません、私も神の子の一人でしたら神樣は私の身の上を憐れむで下されて居らるゝだらうと思はれるのに、まだ私の眞心が通せないものか、いつ迄もはかない生活にをはるゝのでしやう。

皆々樣、私の身の上話は申上た通りですが、二十二歳の今日迄の苦しい〳〵生活はなか〳〵筆や言葉に申つくされません。幾重にも〳〵御憐れみ下さつて、自由廢業に就て御力を盡して下さいませんか、

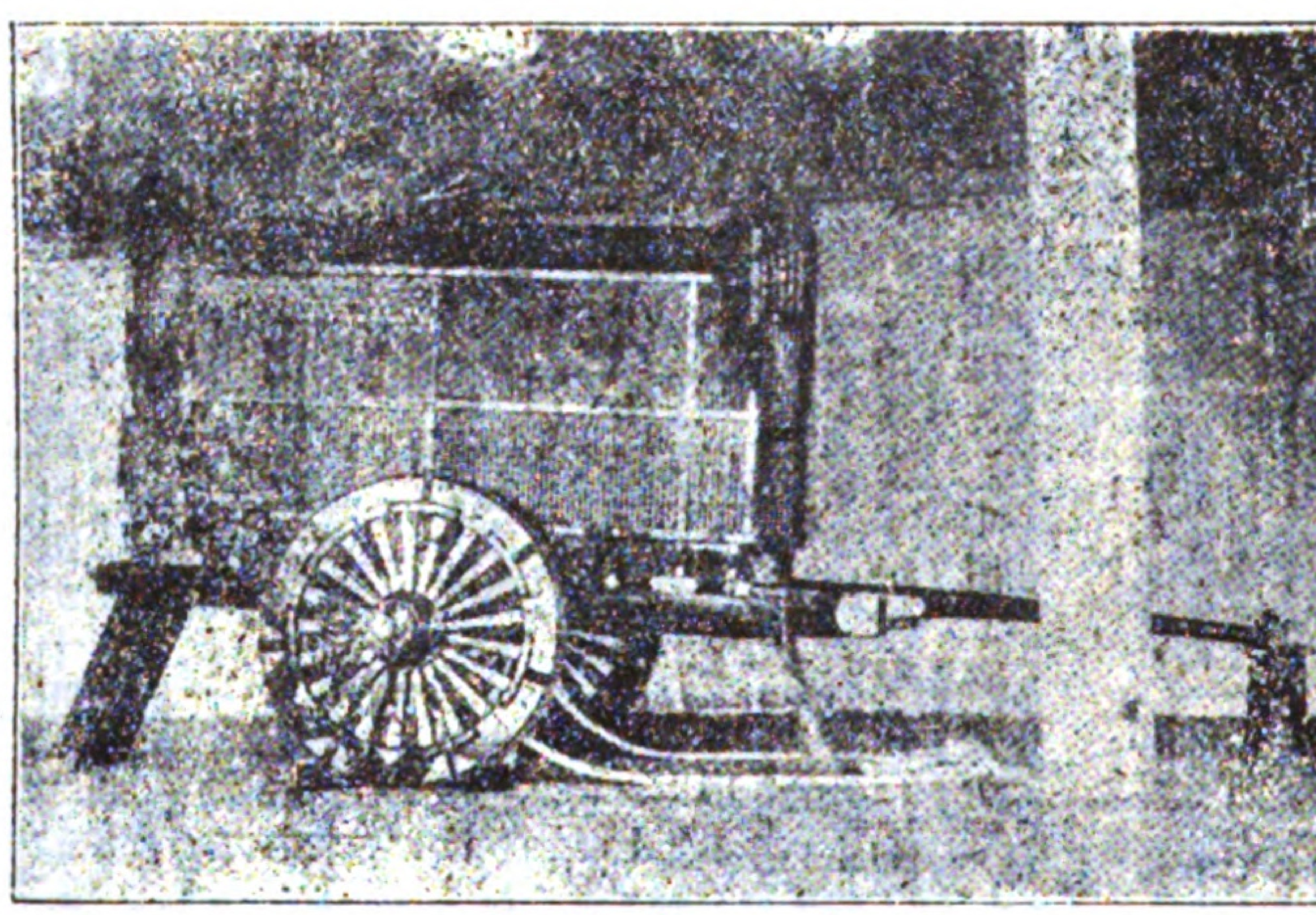
今とは申ません此年中に折をみて何とか御力を御貸し下さいませ、不幸な女と老いたる父とを御救ひ下さるやう、併し私は借金を踏み倒さうとは夢にも思ひません。仲居にでもなつて、月にいくらかづゝ必ず拂ふて行きますのですから、此段は御安心遊ばして是非御盡力を願ひたう存じます。

尙御手數ですが、自由廢業といふ事が出來るものか出來ぬものか御返事を下さいませ、心待ちに待つてをります。

誠に〳〵突然失禮をも顧ず申上候手紙の文あしからず御察し下され度尙呉く々も御盡力を願上げ奉り候。先づ右御伺まで亂筆御許し下され度候

月　日　△△△△女

▲第二信



あゝ御轜車

秋とはなのみのこりのあつさきびしくございます、さて先日はとつせんな手紙をさしあげたものですから、よいかわるいかいろ〳〵としんぱいをいたしてをりましたが、さつそく御返事をくださいましてありがとうございます、それにいろ〳〵と御しんせつにおつしやつて下さつて、まことに〳〵うれしく心じやうぶに思つております

なほおしめしのコリンタゼンシヨ第六章の十五より二十節までをよくまもるやうにいたします、どうか御安心下さいませ、わたくしあての手紙はすべてじぶんでかいふういたしますからこれも御安心いたして下さいませ

とりあへず御返事まで申上ました、皆皆樣へどうかよろしく御つたへを御ねがひいたします

月　日　△△△△女

記者曰く、以上は其來信の全文を原文の儘掲げたものである。本會は之に對して目下適當なる處置を取りつゝある處であるが、尙記者は本人に代つて會員諸君の御同情を切望します。又姓名は事件の進行上發表を憚つて、態と記者が預つたのであるが、住所氏名を御承知になりたい方は本部へ御照會になればすぐ御知らせ致します。

（益富生）

遊廓問題に對する和歌山縣會議事錄（拔萃）

此は和歌山縣々會議事錄の一節であつて、遊廓問題に對して、縣當局者と議員との間に交換された論議の應答を抄錄したものである。之を讀んで見ると和歌山縣が遊廓問題に對して抱いて居る意見と、態度との一般を、明瞭に窺ひ知る事が出來る。玆に何等の批評も加へずに、議事錄そのまゝを載錄することゝした所以である。（記事中、『此二項』とは、娼妓健康診斷及驅黴費金參千參百四拾七圓六拾七錢を指したものである。）

〔廿三番小出伊勢三君〕此の二項に付て伺ひますが、現在此娼妓を許可してあるのは新宮町大島村糸屋の三ヶ所であるやうに記憶して居りますが、其の現在貸座敷數と其娼妓の人員之を伺ひたい。

〔參與員警部土橋熊太郎君〕申上げます。此の公娼の設置してある所は只今の御尋の三ヶ所でありますが、現在は東牟樓郡の新宮町と大島村の二ヶ所だけでありま す。其の二遊廓の最近現在數は新宮が娼妓百　十三名、貸座敷が十四軒、大島村が娼妓が二十人、貸座敷が四軒斯ういふことになつて居ります。

〔二十三番小出伊勢三君〕糸屋はありませんか。

〔參與員警部土橋熊太郎君〕糸屋には現在では娼妓はムいません。

〔二十三番小出伊勢三君〕チヨット伺ひますが糸屋は既に指定になつて以來最早や三四年に成りまするが、之は全く廢滅に歸するのでありますか、現在に娼妓もない所を指定地として置く必要がないと思ひますが……。

〔參與員警部土橋熊太郎君〕御答致します。此の糸屋は即ち日高郡にあるのでありますが、之は公娼を許可致しまして以來、今日では娼妓はなくなりました。その經過を申しますれば四十年の三月に初めて同地に娼妓が出來たのであります。以來四十二年の十月に此娼妓を廢業致しました。それから後はムいません。

〔二十四番毛利淸雅君〕四十二年十二月ですか。

〔參與員土橋熊太郎君〕四十二年の十月でムいます。

〔二十三番　小出伊勢三君〕チヨット私の伺ひまする要點は娼妓のない所でも今日指定して置く必要はないだらうといふことです。

〔參與員土橋熊太郎君〕夫れは前申上げた通りの時期に於て公娼許可をいたしまして四十二年十月に廢業致しましたが、今日ではその狀態によりては志願しやうかといふことになつて居ります。

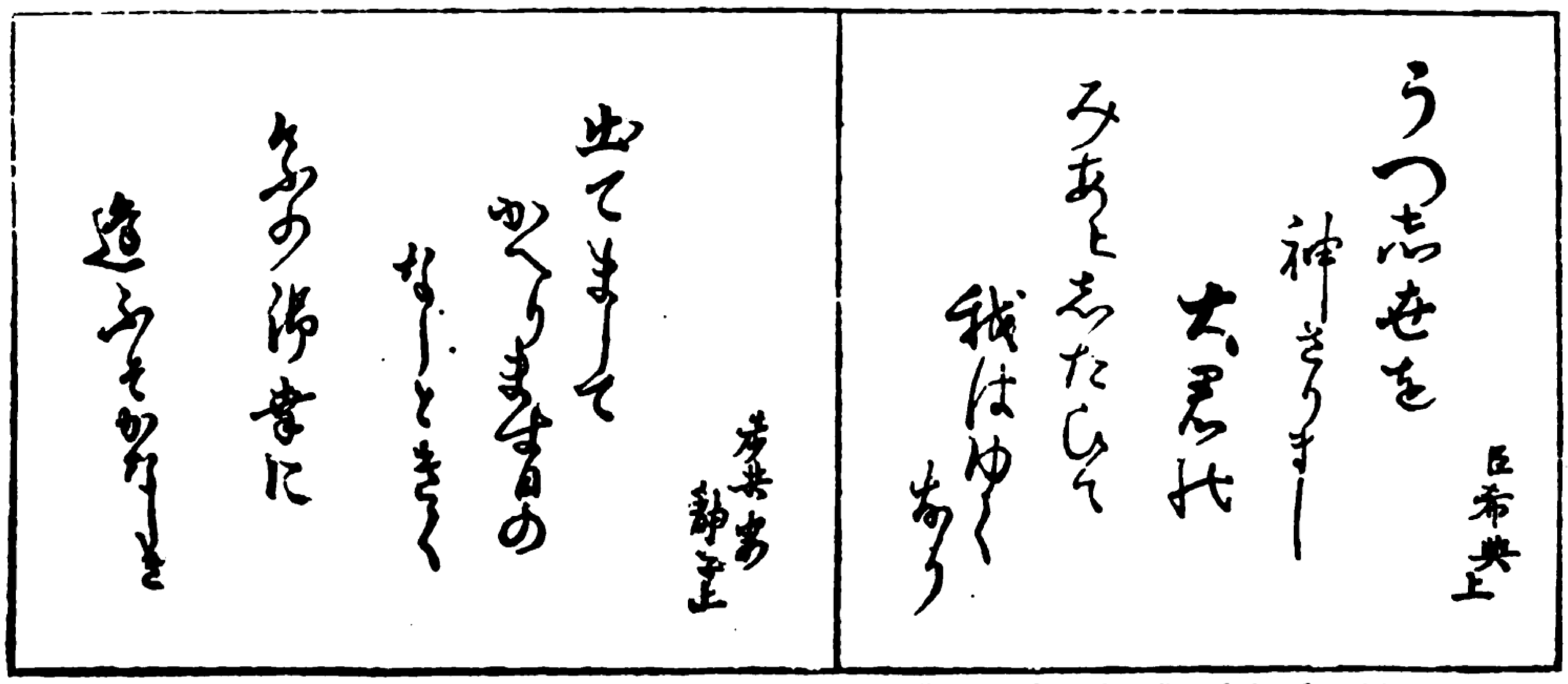
〔參與員事務官廣瀨直幹君〕少し附加へて申上げます、大體に於ては別の參與員から申した通りでありますが、御說の如く今日の所では糸屋の方では娼妓のない事實ないのでありますが、併しながらあすこは娼妓を置ける事になつて居りまして、一時廢絕になつて居りますが、その廢絕が長く續くといふ事がありましたならばですな、或場合には自然消滅といふことになるやうな時期に達するやも知れ

ぬと思ふのでありますが、今日の所では先日も日高の警察署長の話を聞きまするに、密賣淫が盛である、密賣淫が盛であるといふ事は一つは娼妓でない爲に斯うなつて居るのである。娼妓があればさうはいふ密賣淫などは自然少くなる譯でないかと云ふやうな話から此頃では更に娼妓を置かうといふ事になつて家も何でも二三ケ所建てゝ居るといふ事であります。衛生會の方にもさういふ話を聞いて居るさうであります。それでありますから長く茲は廢滅に歸して居りましたら、或は置かぬでも宜敷いやうになるかも知れませぬが、今日の所では先づさういふやうな模樣になつて居りまして、今に公娼が事實置けるやうになつて來るだらうと思ひます。左樣御承知を願升。

〔二十三番小出伊勢三君〕猶一應伺ひますが今の御話では糸屋は密賣淫が多い、密賣婬が多いから存置を必要とするといふ事でありますが、さういたしますると當局の御方針といたしましては此の以外に尚密賣淫が多いといふ事がありましたら矢張りそれを許すといふ御意見でありますか。

〔參與員事務官廣瀬直幹君〕御答致しますが、密賣淫が多いからと云ふて公娼を許すといふ譯ぢやないのでありますけれども、あすこは密賣淫が多いから公娼でもあつたらですな、或はその密賣淫が少くなる。幸に幸か不幸か知りませんけれどもさういふ機關があるのであるからさういふ事をやつたらどうだらうかと申上げたので厶いまして、密賣淫ある所必ず公娼を置かなければならぬといふ次第ではありませんから左樣御承知を願ひます。

乃木大將夫妻の辭世



活けるが如き水茎の跡を見よ、諷咏これを繰返して盡きず、涙の睫毛を霜なすを禁じ得ざるものあり　畏くも今上陛下之を御覽遊ばされ、御手元に止めさせ給ふ

府中町々長問題の解決

謹啓　御健勝の段奉賀候　却說本春來當町風敎問題に付廓清會員諸氏多大の御後援奉感謝候　該件に就ては其後默約の中に今日まで其の成行きを注視しつゝ活動致來候處愈昨土曜日辭職し兩三日中に臨時町會開會後任者決定の運びに相成り候 倘廓淸は實に全國民に對し參考とも相成るべき材料も多々有之候へば何れ御面接萬縷可申上候へども右取敢ず御報申上候　敬具

倘々迂生は町長問題一解決すると共に此際當町の貸座敷業全廢の運動致す決心なれば御後援重ねて願上申候

十月六日　志賀淸光

益富賢兄盛下

乃木會を設く

世に英雄豪傑多く、偉人亦少からず。然れども其人格玲瓏玉の如くにして、眞に精神的に偉大なる人物に至りては、吾人之を當代の人に求めて、獨り乃木將軍を得たり。將軍は實に千古の偉人なり。或は將軍を以て武士道の典型なりとなすものあれども、將軍は啻にそれに止まらず、實に人間道(斯の如き語を用ふる事を得ば)の典型なりき。然も我徒平凡人の得て學び易からざるの模範にあらず、萬人の模し能ふべき模範なり。若し夫れ模し能はずとなすは、能はざるに非ず爲さゞるのみ。忠誠、愛國、犧牲、献身、博愛、仁慈、謙遜、謹嚴、廉直、純潔、剛健、質素等の諸德は、假令其量に於ては將軍のそれに企て及ばずとするも、其質に於ては何人も之れにあやからむことを欲せざるはあらざるべし。

伯爵乃木家は其遺言によりて斷絶すべし。又斷絶せんことを欲す。然れども新しき乃木家は日本民族の個々の胸裡に建設せらるべし、又建設せられざるべからず、吾人が玆に乃木會を設けんとするは、之れ精神的乃木家の新建設を企てんが爲めなり。乃木將軍の遺志を繼がんが爲めなり。然り吾人各自が小乃木たらんために努力せんこと、これ本會の由つて起る所以也。

會規

一、本會は乃木大將及び夫人の精神、言行、生活を模範として學び、之が實踐躬行を目的とす。

一、本會は形式的に走せざらんため祭典其他一切の儀式を用ひず、唯それ大將及び夫人の精神を體得し、之を吾人の日常生活に實現せんことを期す。但し墓參はつとめて之をなすべし。

一、會員は毎月一回(十三日午後七時より)集會をなし、將軍夫妻を追慕し、其の德を學び、相互の修養に資す。

一、本會には會長を置かず、但し本會の事務を執るために一人の幹事を置く。

一、本會は會費を要せず。入會希望者は幹事(益富政助)に申込むべし。

廓淸餘錄

大分市のピータース先生

大分縣大分市の宣敎師にして余の恩師たるエー、ピータース先生は我が廓淸會に非常に熱心な同情を有つて居られる。先生は以前から本國――即ち米國に於けるそれ等の問題に關して、舊くより研究して居られたのであるが、我が日本に於ける社會風紀の問題にも、同樣の興味と熱心を以て對して居らるる。過般我輩が大分に行つた時なども、同氏の好意に依つて、同市の日本基督敎會、聖公會、メソヂスト敎會の三敎會が聯合して、演說會を催したのであつたが、氏はどうしても此の大分に廓淸會の支部を設けやうと云つて居られる、一體此の大分は、非常に風儀の惡い處で別府（市の近くにある溫泉地）などでは、一年に六十萬も金が落ちるなど〻鼻高々と誇つて居る位であるから、斯ふ云ふ所で運動を開始したならば、大いに困難を覺悟しなければならぬ、戰ふには先づ兵糧が必要である、夫故來年の三四月頃までには、少くとも五六百圓の資金を作つて置いて、さうして支部を設置しやうと言つて居られた。吾等は神の祝福の下に先生の此計畫の實行せられんことを祈るものである。

大分縣保安課長の談

夫から私はピータース先生とゝもに縣廳を訪問した。折惡くも知事は病氣引籠中、警察部長は知事代理として、御大葬參列の爲上京中とあつて保安課長が出て會はれた、吾々は廓淸會の事を話し出した。すると、課長は『あゝ彼の廓淸會の事ですか、實は每號御寄贈になる度に、非常に興味を以て讀んで居ります。さうして巡査などを集めて話をする場合にも、時々あの雜誌を讀んで聞かせたりします。その理想が、果して何時實現されるものであるかは分らないとするも、兎に角社會の一角に、かう云ふ運動が現在起つて居ると云ふ事は、局にあるものの是非よく知つて居なければならぬ、と云ふ意味に於て、巡査等に云ひ聞かせて居ります。私は役所へお贈り下さつたのを目を通すのみでなく、個人として相當の代價を拂つて購讀したいと思つて居る所でした云々。』と云ふやうな話で、吾々は愉快過ぎて魂消る程であつた。實は每號地方廳等へ寄贈しては居るが、それが果してどう云ふ風に讀まれて居るかといふことは分らない。たま〲地方に巡回して、かう打突つて見ると、意想外によく活きて働いて居る事が分つて、實に愉快を感ずるのである。過般も靜岡へ行つて松井知事を訪ふと、同じく頗る興味を以て讀んで居るとの事であり、且その紹介で警察署長にも面會した樣な事であつた。又彼の大阪支部が設置された事に就ては、同地の警察部長は實に隱れたる力となつてくれられた。何は兎もあれかう云ふ風に當局者が、此等の問題に注目し出して來て吾等の運動に興味を抱き、直接間接の援助を與へらる〻やうになつた事は、一つは以て社會の進步であらうが兎に角社會風敎の爲めに祝すべき現象であると思ふ。

大分市の私娼征伐

大分市の警察署長は恰度横須賀の署長と同じやうに淫賣婦征伐を始めて居

る。それが爲めに市内の料理屋や飲食店などに居る曖昧婦連は、大方狩立て追拂はれてそれが爲めにさう云ふ曖昧屋などでは、非常な恐慌を呈して來て、協議の結果市の一隅に遊廓を置く事を許して貰ひたいと出願したが、知事は一も二もなく之を却下した。吾等は署長を始め、課長々官、其他縣當局各位が、飽までこの主義を貫いて眞實風紀警察の實を擧げられん事を切望する者である。

如何に謹愼して業に勵むべきぞ

當局者の一人は此度先帝陛下の崩御以來一般國民は花柳界の者まで謹愼の誠意を表したのは誠に悦ばしき現象であつた。どうか一般國民が今後此の心を失はず、平素謹愼の意をもつて各の業に勵んで貰ひたい者であると語つて居る洵に御尤もな仰せである。併し我が日本では淫賣の業（娼妓）も、一つの生業として公許されて居るのであるから業に勵めとの長官の訓示は言ふ迄もなく彼等にも當箝むべきであらうが、我々が奇怪に思ふことは、謹愼の誠意を以て、どういふ風に淫賣業に勵めとの意か、當局者の說明を聽きたいものである。

嗚呼淫風煽揚の宣言

牧師柏木義圓氏曰く、堂堂たる國家が公々然淫賣を公認す既に之れ淫風煽揚の宣言ではないか。

觀光外人が帝都の三大建物と云へば巢鴨の監獄と吉原の遊廓とを數ふるといふ。嗚呼是れ淫風煽揚ではあるまいか。地方に於ても亦然り、遊廓とし云へば大厦高樓、美觀人目を奪ふ者あり。以て遊冶郎の淫心を挑發するに努む。之れ豈淫風煽揚にあらずや。粉黛紅脂、装を凝して店頭に羅列し、淫艶の聲もて客を呼ばはしむる事恰も宿引と異なる所なし、之れ豈淫風煽揚の大機關にあらずして何ぞ。

既に之れ公許せられたる場所也。密娼の家の如く、夜警官に夢を驚かさるゝの氣遣なく、安心してその淫慾を逞しうすることを得、更に之等の醜業者より町會議員を出し、市會議員を出し、更に國會議員を出して、帝國議會に日本の忠良を代表せしむ。嗚呼之をしも淫風煽揚と云はずして又何をか曰はん。

所謂遊ぶのみち

鐵道院技師武部憲吉氏曰く大に遊べなどいふ、それには少しもも反對はないが、そんなら何も四疊半の中に閉ぢ籠らずとも、山に狩するもよからうし、海に漁するもよからうし、遊ぶ方法は野外にあるではないか。然るにそんな快活な遊戲には一向氣乗せず、只陰氣臭い四疊半の中に、而も巡査は來はしまいか、誰やらが知りはしまいかなどゝ、氣遣ながら賤業婦相手に罪惡を犯しそれで以て娛樂の最大なるものと思つて居るなどは到底興國の民にあるまじき事である。

別けて藝者なんぞを連れて旅行する紳士なぞを見るに、金力の壓迫によりて女もへい〳〵云つて居るものゝ毫も心から服し戀してゐる譯でもなく、橫着な奴なれば腹の中で舌を出し、優しい女なれば心の中で淚を流して居る。然るを天下を取つた將軍の樣な氣持で、周圍のものは悉く己の德に靡いてゐるかの如く考へて、意氣揚々とマニラ煙草の煙を吹かしてゐる所謂大盡紳士の振舞は吾々には殆んど氣狂と外思はれぬ。（森川）

會員の奮闘(來翰)

大阪支部 林歌子

御大喪夢心地にて諒闇の國民と相成り
かなしみにうちつゝまるゝ我々の
きよめのときとなるよしもかな

眞に此敬虔なる時期に於て國民の潔められんことを熱禱致居り候、去月二十三日の當地の演説會は、聽衆五六百、會員募集の儀も、どうも聖上御不例中にて充分に致兼漸く別紙の入會者を得、費用も隨分要し申候へども、一萬のチラシを配布し、新聞にも廣告してあらん限りの力を盡し申候。松浦博士は封入の書面を送られて御出無之司會者加藤氏が京都に於ける同博士の御演説を朗讀せられ申候、雜誌は會場にて百部程實捌き申候、(下略)

静岡縣引佐郡氣賀町 宮下新一郎君

拜啓本日正に雜誌到着仕候、先般申上候通り私の町などでは青年にして遊ばない者は青年にあらず位の事に思ひ居り、實に前途が心配され申候。私も十九の青年であります故、何時其の青年の數に入るか知れぬほど周りに惡青年多く、實に物凄く候。扨て私も廓清會員であり教會員である以上は、きつと青年をして墮落の淵より救ひ出す考へです、それに就きまして一つの願ひがあります、本號にも會員を殖したいとの事記載され居候通り、私も當氣賀町 清會々員募集員に是非なし被下度く、又私も贊助會員に相成り候間右御記帳被下度く、尚廓清會の規則書等若干部御送附被下度願上候也。

左に本年及び昨年の壯丁者中、花柳病の人員の比を御覽に入れ申候、

村名		壯丁人員	花柳病者	百分比
氣賀町	昨年	七四	一	一、四一
	本年	五九	一	一、七〇
中川村	昨	二一	ー	ー
	本	四三	ー	ー
金指町	昨	九	ー	ー
	本	六	ー	ー
都田村	昨	三〇	ー	ー
	本	二九	一	三、四二
鹿玉村	昨	三一	ー	ー
	本	四二	一	二、三八
伊平村	昨	一〇	ー	ー
	本	二五	一	四、〇〇
井伊谷村	昨	二四	ー	ー
	本	二八	ー	ー
奥山村	昨	二四	三	一二、五〇
	本	三一	一	三、二二
東濱名村	昨	三七	ー	ー
	本	三九	五	一二、八二
西濱名村	昨	七八	四	五、一三
	本	七四	七	九、八六
合計	昨	三七九	九	二、三八
	本	四二一	一七	一二、九九

大阪支部 名出星子

拜啓、大阪同志館の生徒の傳道に行かれし伏見に、會員を募られ數名を得候よし、過日ホームの方より御送りを本部へ願ひ候筈、又今日一人申參り候間今月より御送り被下度候(下略)

本郷區西片町九
東陽館 田中正實

機關雜誌は何人が見るも確に價以上のものと認むべく信じ候、小生も不及乍ら毎に力を竭し居候、何卒我廓清會の目的を貫徹し得べき日の少しも速かに來らん事を祈り申候

中里生君

前略御免被下度く、さて小生儀永らく病氣の爲歸宅致居り近界の人々の勸誘を試み候處、中老以上の者は全く道德觀念に乏しく、小生の意見など容るゝ向も之なく候へども、青年は一般に弊風の存在を嘆く有樣にて、生の歸宅前已に矯風會なるものを起して大いに活動致し居り、偶々小生歸鄕して貴會の事を告げ候處一同非常に贊同致し居候間、貴會々則及び勸誘狀を御差向けられ度く宛名は『埼玉縣大里郡男沼村大字間々田矯風會長青木正巳』となし下れ度く、同氏は小生の親友にて、年齡も未だ二十才の青年に過ぎず候へども、なかなか意志堅固の青年に候間お見捨なく一日も早く支部の設立を希望致し居候、埼玉遊廓の現況は、男沼村長及び巡査部長に調査方を依賴致しおき候、何卒此際貴會と連絡を得たく希望に不堪候、

伊豫國今治町
基督教會内 青年共勵會

拜啓、今月號廓清二十五部至急御送附下され度く、右は廓清運動の爲めに使用致す次第に候へば、至急を要し申候、代金は今治町中濱町一丁目横木安百太郎に御請求被下度く呉々も至急御願ひ申上候、

長崎縣西彼
杵郡七重村 河野智嘉太君

小生も御會の創立に就ては我國の前途の爲めに大に心強く思居候、不肖なる一學生には候へども、出來得る限り此の主意を貫徹せんため、當地の青年會へ毎號廓清を寄附致し一般村民の理想を高めん事に勉め居り候、村民廣くは縣民國民の覺醒を促し度く希望此事に御座候、

靜岡支部 氣賀町出張所　富下新一君

拜啓、お蔭を以て小生も支部出張所の命を受け、本日も濱松に行き救世軍と共に西遠地方の風紀を廓清致し度くと思ひ、入會者募集に參り候間、多少の加入者も之あるべくと存じ候、實に社會風紀の改善を圖るなど申すは、小生如き一青年の身としては、なかなか企て及び難きもの之あり、殊に迫害甚しく、時には風雨の下を潜る事さへ之あり候へども、あくまで屈せぬ覺悟に候、たゞ懇まるゝは身の淺學非才に候、何卒本部の諸員の御助力を仰ぎ度く、及ばずながらも奥氣を以て奮鬪致し居候、

大町の一町民

（前略）今年七月より東京學院派遣傳導者として信州の地に參られし飯島番鍾氏は、其の使命を了り歸京せらるゝに際し、同氏は廓清會々員の一人として去る十五日夜松本市浸禮教會、十六日夜大町浸禮教會と、兩夜に亘り各一時間以上の雄辯を揮はれ憐むべき婦人を救ふ爲めに一片の同情を寄せらるゝ樣にと血淚を絞つて絶叫致され候、聞く小生は、及ばずながら其の目的に向つて壹さんと深く心に決し申候、

來輸一束

天鹽國上川郡 名寄市街地　西田新藏君

拜啓未だ御面語を不得候へ共我國家の爲め廓清に付御奮勵の段奉賀候、天の御旨なる哉　昨春吉原大火以來、洲崎の海灘、大阪難波新地の大火の如きは、其後當局の賢明なる處置に出でられ、尙又續いて洲崎の大火ありて、罹炎の人民に對しては同情の念禁ずる能はざれども、惡所の類々として天災を蒙りしは、實に神の御旨の存する處に候はん、かくて我日本も洗禮を受けて、彼等が惡業を改めて正業に就くに至る天の御指導と信じ申候、奮つて御精勵あらんことを祈りて止まざる者に御座候、なほなほ旭川にある田中嘉代松兄及杉浦令夫人達と面會の節は、廓清の件に付き御相談致し彼地に支部設立の日の速かならんことを祈居候、

靜　岡　S　M　生　君

拜啓貴會益御盛大の由大賀奉り候、私事京都日志社に入學試驗に行き、京都青年會館內の聖書學會に每日曜に行きまして、不束ながら神を信ずる者が、貴會に入會せざるはよき事ならずと思ひ、率先して京都支部に入會しましたけれ共、其の後病氣にて歸國致し、靜岡支部へ入會の手續き致し候間右樣御承知被下度、いまだ十九の青年には候へども、たゞ熱心傳道に努め萬分一の效果をおさめ度くと存居申候、

小田榮次郎君

謹啓、島田會長を始めとし御一同彌々御勇健に被らせられ、加ふるに會勢の日に月に御隆盛に趣候段奉賀候、今日は會況御報旁々御叮嚀なる御親書を賜り、難有拜見仕候、何等すぶ功だになき野生に對して、先輩士同樣の御頌言を賜るは、實以て慚愧の極に御座候、御會報によれば、六月二十一二日の大演說會に於て、百三十餘名の加入者有之候趣き拜聞するだに嬉しさ此上も無く、近來の喚聲の偉なるは斯る多數の入會者あるによつても證明せらるゝ事に御座候、又以て貴會諸員の御奮勵の現れし處と存じ前途の御發展を祈上申候

福岡縣折尾 救濟會本部　小田改造君

拜啓、只今の處當九州には支部の設け無之やう考へられ候、不束ながら小生今度會員に加入仕り候上は、揮つて御事業の一端に參じ度く、相成るべくは支部設立の儀御許可相成り度く宜敷願上申候、

東葛飾郡市川町　大井條五郎君

（前略）先船千葉町新地遊廓に藝妓學校設けられ、今般又千葉町蓮池に藝妓學校開設致され、當地海上郡旭町にも藝妓學校設けられ候由、すでに御承知とは存候へども御參考までに申上候、

札幌區農科大學　庄司彌造君

（前略　私事此度農科大學に學ぶ事と相成り候故、換て音信は表記へ御差出し被下度、先は取急ぎ御報迄

名古屋市笹島町 一丁目明治廓方　尾花新造君

當名古屋は云ふべからざる野卑なる所に候、然るに本日の新愛知新聞に斯くの如き記事有之候間、御一覽被下度候、小生は一個の鐵道下級の現業員に候へ共、廢娼問題に對しては非常に特別の熱心を有する者に候群馬縣は小生の故國に候へば當地も一日も早く全廢され、全國を通じて公娼の存在を認めざるやう

文藝宗教の一致

六合雜誌

第卅二年 第十號

大正元年十月一日

一部郵税共十五錢　((要目))　一年分一圓五十錢

芝區三田四國町三番地六號　六合雜誌社　振替貯金口座東京一〇〇三番

（明治四十四年八月一日第三種郵便物認可）
（大正元年十月十五日納本）（毎月一回十五日發行）